

資料 1

建築・都市整備・道路委員会
平成 30 年 5 月 31 日
都 市 整 備 局

横浜市
中期 4 か年計画 2018～2021

(素案)

(都市整備局 抜き刷り版)

平成 30 年 5 月
横浜市

目次

IV 38の政策…………… (冊子 28 頁)

No.	政策名	頁
2	イノベーション創出と戦略的な企業誘致	2 (冊子 34 頁)
3	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保	4 (冊子 36 頁)
5	文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出	6 (冊子 40 頁)
6	観光・MICEの推進	8 (冊子 42 頁)
7	スポーツで育む地域と暮らし	10 (冊子 44 頁)
8	大学と連携した地域社会づくり	12 (冊子 46 頁)
10	地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造	14 (冊子 50 頁)
14	参加と協働による地域福祉保健の推進	16 (冊子 58 頁)
19	魅力と活力あふれる都心部の機能強化	18 (冊子 68 頁)
20	市民に身近な交通機能等の充実	20 (冊子 70 頁)
21	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	22 (冊子 72 頁)
22	多様な居住ニーズに対応した住まいづくり	24 (冊子 74 頁)
33	参加と協働による地域自治の支援	26 (冊子 96 頁)
34	災害に強い都市づくり (地震・風水害等対策)	28 (冊子 98 頁)
35	災害に強い人づくり・地域づくり (自助・共助の推進)	30 (冊子 100 頁)
36	交通ネットワークの充実による都市インフラの強化	32 (冊子 102 頁)

※ゴシック・太字の政策は、都市整備局関連の指標を設定しているもの

V 行財政運営…………… (冊子 126 頁)

行政運営…………… (冊子 128 頁)

(都市整備局独自の取組について該当なし)

財政運営…………… (冊子 142 頁)

No.		頁
1	計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理	34 (冊子 144 頁)

政策2

イノベーション創出と戦略的な企業誘致

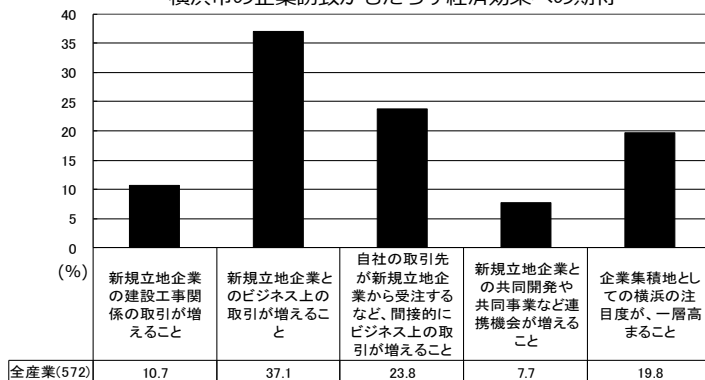
◆政策の目標・方向性

- ・ I □ T O P 横浜や L I P、横浜などのプラットフォームにより、**オープンイノベーション**の取組を強化することで、**I o T、A I 等の最新技術をいかした取組**や**健康・医療分野の革新的な研究開発**を支援し、イノベーションの持続的な創出を目指します。
- ★ 関内地区のリノベーション促進によるオフィス環境の整備など、**まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致**を進め、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。
- ★ 研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、**京浜臨海部**や**金沢臨海部**「LINKAI 横浜金沢」などの**産業拠点の活性化**を図ります。

◆現状と課題

- ・「横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例（平成16年3月制定）」に基づく実績として、これまでに**約3万3千人の雇用創出**や**約350億円の税収**につながりました。
- ・特に企業等が集積するみなとみらい21地区の**事業所数、就業者数は増加**しています。
- ・横浜は東京に近接し、人口373万人の大消費地であるうえ、研究者・技術者が政令市で最も多いことから、企業の研究開発機能、試作品開発機能の立地に適しているという特徴があります。
- ・横浜経済の維持・発展のためには、ニーズの多様化や人手不足、技術革新の進展などを踏まえ、自社内だけでなく、中小・大企業・大学等が互いの力をいかにして新たな価値を生み出すことができる**オープンイノベーションの推進**や、**起業・創業の促進**、**ベンチャー企業の育成**など、新たな市場分野を開拓し、雇用やイノベーションを生み出す取組が必要です。
- ・市庁舎移転を契機として、関内駅周辺の業務機能を強化するため、まちづくり施策と連動した、**関内地区の再生**が必要です。
- ・市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図るために、**企業誘致を積極的に展開し、産業拠点を強化**し、横浜のビジネスエリアの価値を一層高めることが重要です。

横浜市の企業誘致がもたらす経済効果への期待



研究者・技術者数（上位10政令市）

順位	政令市	研究者、技術者数
1	横浜市	141,350
2	川崎市	70,340
3	名古屋市	53,040
4	大阪市	43,480
5	さいたま市	36,110
6	札幌市	32,320
7	神戸市	31,920
8	福岡市	25,780
9	千葉市	24,460
10	仙台市	24,030

資料：総務省「国勢調査（平成27年）」

LINKAI 横浜金沢 – 金沢臨海部産業団地（経済局・金沢区）

金沢臨海部の産業活性化に向けて、将来に向けたビジョン「金沢臨海部産業活性化プラン」を地元団体とともに策定しました。また、地域とともに新しくエリア名称「LINKAI 横浜金沢」を決定し、人材確保や魅力発信に向けて取り組んでいます。具体的な取組として、体験型イベント「Aozora Factory」では、LINKAI 横浜金沢に集積する多種多様な企業のものづくりを体験できるワークショップを地元の企業や大学が企画・運営するなど、地域の魅力を発信しています。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数	42件/年 (29年度)	300件 (4か年)	経済局
2	新規創業件数(延べ数)	114件/年 (29年度)(見込み)	460件 (4か年)	経済局 政策局
3	企業誘致・立地による雇用者創出数	9,710人 (26～29年度)	10,000人 (4か年)	経済局

◆主な施策(事業)

1	オープンイノベーションの推進	所管	経済局
「I・TOP横浜」と「LIP.横浜」により産学官金の連携を促進し、特区制度も活用しながら、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。			
想定 事業量	①「I・TOP横浜」マッチング件数 640件(4か年) ②「LIP.横浜」マッチング件数 780件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①153件/年 ②156件/年	計画上の 見込額	11億円

2	起業・創業の促進とベンチャーの育成・支援	所管	経済局、政策局
創業から成長まで、段階に応じた支援を行うとともに、起業家のネットワーク形成や情報発信に取り組みます。また、ベンチャー企業等のライフステージに適した多様な資金調達を支援します。			
想定 事業量	起業・創業に関する相談件数 8,760件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,285件/年(見込み)	計画上の 見込額	57億円

★ 3	戦略的な企業誘致の推進と次世代産業の創出・集積強化	所管	経済局、都市整備局
まちづくり施策と連動しながら戦略的な企業誘致を進めます。また、技術者・研究者、起業家等の日常的な交流を通じて、ビジネスの創出につなげる場の形成を推進します。さらに、海外の成長発展を横浜に取り込むため、横浜ビジネス環境の優位性を国内外に発信し、外資系企業の誘致に取り組みます。			
想定 事業量	本市が関与した誘致・立地企業数 260件(4か年) 【直近の現状値】29年度:65件/年	計画上の 見込額	124億円

★ 4	産業集積拠点の発展・強化	所管	経済局、都市整備局
京浜臨海部では、次世代のものづくり産業や成長分野の研究開発拠点の集積に向けた取組を進めます。金沢臨海部では、「金沢臨海部産業活性化プラン」に沿って、地域ブランディングに向けた取組・支援を行います。内陸部では、立地・操業環境の向上に向けた取組・支援を行います。			
想定 事業量	市有地における民間事業者による研究開発施設の整備・運営 【直近の現状値】29年度:事業者公募開始	計画上の 見込額	1億円

5	海洋都市横浜の取組による産業の振興	所管	政策局
海洋に関する企業・研究機関・大学・行政機関等が参加する「海洋都市横浜うみ協議会」を中心に、ビジネス機会の創出や人材育成等、産業の振興に取り組みます。			
想定 事業量	産官学の連携による取組を実施した企業・団体数 300企業・団体(4か年) 【直近の現状値】29年度:59企業・団体/年	計画上の 見込額	0.3億円

政策3

国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保

◆政策の目標・方向性

- ・海外の活力をいかして、横浜経済の成長・発展につなげていきます。
- ・関係機関と連携し、グローバルに展開する本市の海外拠点も活用して、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進めます。
- ・Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。
- ★ 横浜の成長・発展を支えるグローバルな活躍を目指す若者の育成・支援や外国人材の誘致・定着に取り組みます。

◆現状と課題

- ・新興国諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しています。過去に同様の課題を克服し知見・経験を有する本市は、環境分野等で優れた技術を有する市内企業と連携してこれらの課題解決に協力しています。これまでに、合同調査やマッチングなどを通じて海外でリサイクルプラントを建設するなど、企業の取組がビジネスに結び付く事例が増えてきました。こうした流れを加速させていくため、29年度に、より専門的で一貫性を持った対応ができるようY-PORTセンター公民連携オフィスを設置しました。
- ・横浜経済の成長・発展に海外の成長市場や成長産業などの活力をいかすため、フランクフルト、上海、ムンバイにある本市の海外事務所がシティセールスやネットワーク形成を進めてきました。新たにニューヨークに開設する米州事務所は、外国企業の誘致や市内企業の海外ビジネス展開支援などに寄与することが求められています。
- ・海外の活力をいかすには、将来の横浜を担う若者の育成など人材の国際化も重要です。

海外事務所のグローバル展開



Y-PORTセンター

市内企業などと共に平成27年に発足したY-PORT事業の推進体制です。29年には、Y-PORTセンター公民連携オフィスを開設し、行政と民間が一体となって海外の都市開発に関する案件形成を進めています。

ビジネス環境の変化に柔軟に対応する体制とし、イノベーションを生み出す拠点として機能していきます。 汚泥処理施設建設（セブ）



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	海外インフラ分野の事業化件数※	6件(累計) (29年度)	8件(4か年)	国際局
2	海外展開に向けての支援企業数	45社/年 (29年度)	200社 (4か年)	経済局
3	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

※海外でのインフラ開発案件等において、海外都市・企業等が費用の一部又は全部を負担して市内企業の技術等を導入した事業の件数。

◆主な施策(事業)

1	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援	所管	国際局
<p>フランクフルト・上海・ムンバイの海外事務所、そして新たにニューヨークに開設する米州事務所を活用し、市内企業のビジネス支援、シティセールスなどに取り組みます。</p>			
想定 事業量	企業・経済関係機関等との相談件数 3,100件(4か年) 【直近の現状値】29年度: 669件/年	計画上の 見込額	7億円

2	市内企業の海外インフラビジネス支援	所管	国際局、環境創造局、 資源循環局、水道局等
<p>Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、市内企業と連携しながら、海外インフラビジネス案件の形成を図ります。また、国際機関等様々なパートナーとの連携を推進するとともに、国際会議の主催により、都市開発に関する国際的な情報拠点を目指します。水ビジネス分野では、横浜水ビジネス協議会や横浜ウォーター(株)とも連携しながら取り組みます。</p>			
想定 事業量	①ワークショップ・合同調査等の件数 87回(4か年) ②実現可能性調査・実証事業等の着手件数 27件(4か年) ③アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数 300(4か年) 【直近の現状値】①29年度:20回/年 ②29年度:11件/年 ③72/年	計画上の 見込額	9億円

3	市内企業の海外展開支援	所管	経済局、国際局
<p>横浜グローバルビジネス相談窓口等により関係機関と連携し、市内企業の海外展開を支援します。また、ライフサイエンス分野等の国内外の展示会等を活用したビジネスマッチングを支援します。</p>			
想定 事業量	国際ビジネス相談件数 2,000件(4か年)※ 【直近の現状値】29年度:481件/年	計画上の 見込額	2億円

※p.33の政策1主な施策(事業)3②の想定事業量と同じ

4	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援	所管	国際局、教育委員会事務局
<p>「横浜市世界を目指す若者応援基金」を活用し、市内在住・在学の高校生の留学を支援し、世界で活躍する人材としての成長を後押しします。また、留学促進に向け、関係団体と連携し、事業成果や留学体験を広くPRします。</p>			
想定 事業量	基金を活用した留学生助成 160人(4か年) 【直近の現状値】29年度:41人/年	計画上の 見込額	6億円

★ 5	【新規】外国人材の誘致・定着の推進	所管	政策局、国際局、経済局、 健康福祉局、都市整備局、医療局等
<p>市内大学や産業界と連携した留学生の誘致・定着の促進、介護分野における活躍支援のほか、住宅・医療・教育などの生活環境の向上を含めた外国人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。</p>			
想定 事業量	①留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) ※ ②外国人介護職員等への日本語学習支援受講人数 60人/年 ③国家戦略住宅整備事業(横浜駅きた西口鶴屋地区) 事業完了 【直近の現状値】29年度:①— ②42人/年(見込み) ③事業中	計画上の 見込額	34億円

※p.47の政策8主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

政策5

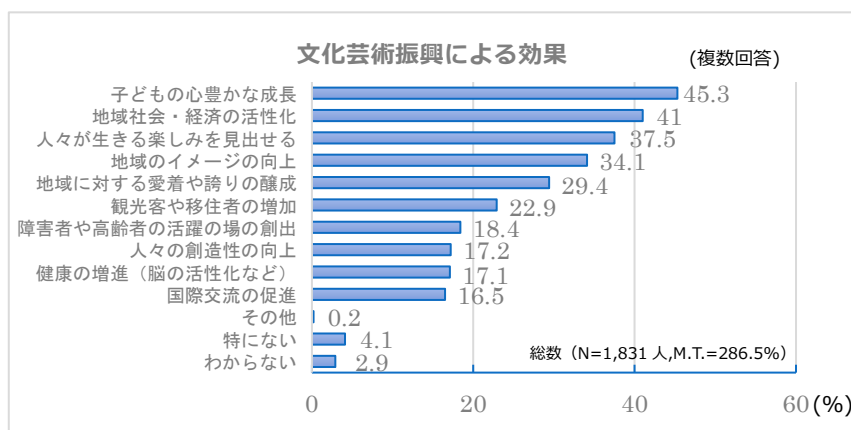
文化芸術創造都市による魅力・賑わいの創出

◆政策の目標・方向性

- ★ 文化芸術の風土醸成や子どもたちの育成を図るとともに、さらなる魅力・賑わいを創出し、**都市の活性化**につなげるため、**新たな文化芸術の魅力を発信する劇場の整備を検討**します。
- ★ 歴史的建造物等での賑わいづくりなど、**創造性をいかしたまちづくりを進めるとともに、文化的に豊かな市民生活の実現**に向け、文化芸術活動の基盤を整備します。また、芸術フェスティバルの開催などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信し、**プレゼンスを向上**させます。
- 文化芸術を通じた**誰もが対等な関係で関わり合える社会の実現**や、**子どもたちや新進アーティストなど次世代を担う人材を育成**します。
- ★ 横浜の魅力である港、街並み、歴史・文化資産等をいかし、横浜らしい景観や賑わいのある魅力あふれる都市空間形成を進めます。

◆現状と課題

- 文化芸術は、人の心を豊かにし、創造性や感受性を育み、人々に活力を与えます。エンターテインメントから本格的な舞台芸術まで楽しめ、内外の人が繰り返し訪れる魅力ある都市を目指すには、**質の高い文化芸術に触れる場**が必要です。
- 横浜トリエンナーレは、2001（平成13）年の第1回開催以来、最新の**現代アートの動向を提示する国際展として定着**しており、ダンス・音楽の**横浜芸術アクション事業の継続的な開催**とともに、横浜のプレゼンスを向上させ、まちの賑わいを創出しています。
- 企業・NPO・大学等と連携しながら、アーティスト・クリエイターの創造性を身近に感じることができるとして、拠点を中心とした**「創造界隈」の活性化**を推進してきました。また、こうした連携を通じ、**新たなビジネス機会の創出**につなげることも期待されています。
- 市民の文化芸術活動の拠点として、区民文化センターなどの拠点整備が進む一方で、文化施設の老朽化による大規模改修の必要性も高まっています。
- 地域の資源となる歴史・文化的資産や公共空間等を積極的に活用することにより、まちの活性化につなげる必要があります。



資料：内閣府「平成28年文化に関する世論調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
★	1 文化芸術創造都市施策の浸透度※ ¹	3.85 (29年度)	4.00	文化観光局
	2 市内の景観に関する満足度	—※ ²	—※ ²	都市整備局

※1 文化芸術創造都市施策の浸透度を測る指標として、本市に対し市民が持つイメージを数値化したもの(最高値6P～最低値0P)

※2 市内の景観に関する満足度調査の結果に基づき、平成30年5月に目標値を設定し、直近の現状値及び目標値を原案策定時に掲載します。

◆主な施策(事業)

1	【新規】新たな劇場整備の事業化検討・事業推進	所管	政策局、文化観光局 都市整備局
	本格的な舞台芸術に対応した劇場について、その内容や整備手法、運営方法などについて、民間の力の活用や既存施設との相乗効果も考慮しながら検討を進めます。		
想定 事業量	整備に向けた事業化検討・事業推進 【直近の現状値】29年度：—	計画上の 見込額	—※

※計画上の見込み額は、事業手法などの調査結果を踏まえて決定するため、記載していません。

2	創造性をいかしたまちづくり	所管	文化観光局、 都市整備局
	関内・関外をはじめとする都心臨海部の歴史的建造物や公共空間(道路・公園・水辺)等を活用し、アーティスト・クリエイターが創造性を発揮することにより、まちの賑わいづくりを進めます。また、様々なビジネスと創造性をかけあわせ、新たなビジネス機会の創出を図ります。創造界隈拠点では、これらの活動を先駆的に進めます。		
想定 事業量	創造界隈拠点の運営 【直近の現状値】29年度：創造界隈拠点の運営	計画上の 見込額	22億円

3	市民の文化芸術活動の環境整備	所管	文化観光局、区
	文化芸術の創造性をいかして、コミュニティを活性化し、教育、福祉、子育て、環境など様々な地域課題の解決に取り組む活動を支援します。地域文化芸術活動の拠点となる区民文化センターについては、未整備区を対象として検討を進め、再開発等のまちづくりの機会に合わせて、区内の文化施設や公会堂等の公共施設の機能を踏まえ、区の特性に合わせて必要な機能を整備します。また、文化施設の大規模改修を計画的に進めていきます。		
想定 事業量	①区民文化センター整備の推進 ②横浜美術館・横浜みなとみらいホールの大規模改修 【直近の現状値】29年度：①事業中3区 ②基本計画等	計画上の 見込額	96億円

4	横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信	所管	文化観光局、区
	横浜トリエンナーレやダンス・音楽の横浜芸術アクション事業といった横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催を通じて、横浜の魅力を国内外へ発信します。また、アーティスト・イン・レジデンス※による世界のアート関係者との交流や、東アジア文化都市ネットワークでの交流を通じて、横浜のプレゼンスを高めます。		
想定 事業量	横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	21億円

※アーティスト・イン・レジデンス：アーティストの滞在型創作活動

5	文化芸術を通じた社会包摂※と次世代育成	所管	文化観光局、健康福祉局 教育委員会事務局
	ヨコハマ・パラトリエンナーレなど文化芸術を通じた社会包摂の取組により、障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指します。また、子どもたちの感性や創造性を育むために優れた文化芸術に親しむ機会を充実させるとともに、才能豊かな新進アーティストなど次世代を担う人材を育成します。		
想定 事業量	ヨコハマ・パラトリエンナーレの開催 【直近の現状値】29年度：ヨコハマ・パラトリエンナーレ 2017 開催	計画上の 見込額	7億円

※社会包摂：障害・性別・国籍等の様々な違いを超えて、誰もが対等な関係で関わり合える社会を目指すという理念

6	都市デザインによる魅力あふれる都市空間の形成	所管	都市整備局
	魅力と個性ある都市空間の形成を図るため、良好な景観形成に向けた屋外広告物・景観制度の普及・活用や、歴史的建造物をいかした個性と魅力あるまちづくりを推進するとともに、新市庁舎等のまちの顔となる施設や、日本大通りなどの公共空間等において、美しい街並み・賑わい等を生み出すデザインの総合調整等を行います。		
想定 事業量	①景観ビジョンによる施策の推進 ②魅力ある景観をつくる屋外広告物「横浜サイン」の普及啓発活動 8回(4か年) ③歴史をいかしたまちづくりの推進 【直近の現状値】29年度：①改定中 ②2回/年 ③推進	計画上の 見込額	6億円

7	【新規】歴史文化をいかした個性と魅力あるまちづくり	所管	教育委員会事務局、 都市整備局、文化観光局
	横浜の歴史文化を保存・活用し、広く市民の理解を得ながら、個性と魅力あるまちづくりを推進し、地域の資源としてまちの活性化につなげるため、横浜らしい歴史文化に関わる基本的な構想等を策定します。		
想定 事業量	歴史文化基本構想の策定 【直近の現状値】29年度：未策定	計画上の 見込額	1億円

政策6

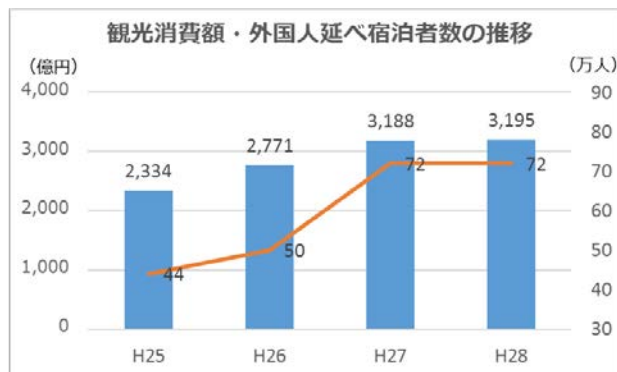
観光・MICEの推進

◆政策の目標・方向性

- ★ 横浜の都市ブランドイメージを認知・浸透させるシティプロモーションを展開するとともに、美しい都市景観や開放的な水辺空間など、**横浜ならではの魅力の充実**を図ります。
- ★ 公民一体での**戦略的な誘客プロモーション**、観光客のニーズや利便性を考慮した**受入環境のさらなる充実**により、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげます。
- ★ **新たなMICE施設・周辺基盤施設等**の整備とともに、経済波及効果の高い中大型の国際会議等に加え、インセンティブ旅行などのビジネスイベントも誘致します。併せて、誘致環境の整備、開催効果の顕在化を進め、「**グローバルMICE都市**」としての競争力を強化します。

◆現状と課題

- 横浜の魅力ある観光資源を活用し、公民が連携した継続的なセールスなどにより、国内外からの誘客に取り組み、**市内の観光消費額や外国人延べ宿泊者数は着実に伸長**してきました。
- 各国の首脳などが出席した2010年APEC横浜、アフリカ開発会議、第50回アジア開発銀行年次総会などの開催により、**グローバルMICE都市**にふさわしい実績を重ねてきました。
- 横浜の代表的なMICE施設であるパシフィコ横浜は、高い稼働率を維持しています。今後さらなる開催需要に応えるべく、**新たなMICE施設の整備**を推進しています。また、従来から豊富な開催実績がある中大型の国際会議や医学会議に加え、**新たなターゲットを設定し、誘致活動を強化**していくことが重要です。
- 都心臨海部では、今後、新たなホテルや大規模集客施設の開業などが予定されており、来街者の増加につながることが期待されています。
- 国内各都市が誘客に注力するなか、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催、大規模スポーツイベントの誘致・開催などの機会もとらえ、データを活用した**公民一体での観光・MICE施策を推進することにより、国内外からの誘客を一層強化**する必要があります。



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」、文化観光局「横浜市観光動態消費動向調査」



「パシフィコ横浜ノース（通称）」完成予想図

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	観光消費額	3,195 億円/年 (28年)	3,623 億円/年	文化観光局
2	外国人延べ宿泊者数	72 万人/年 (28年)	93 万人/年	文化観光局
3	国際会議総参加者数 (JNTO*基準)	31 万人/年 (28年)	35 万人/年	文化観光局

※JNTO: Japan National Tourism Organization(日本政府観光局)

◆主な施策(事業)

1	シティプロモーション	所管	文化観光局
横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、庁内連携を通じて、市内の様々な魅力資源を活用し、ターゲットに適した広報媒体を選択しながら、データに基づく戦略的・効果的なシティプロモーションを国内外で展開します。また、パーソナルモビリティツアーなど新たな魅力づくりに取り組みます。			
想定 事業量	SNSやデジタルメディアを活用した情報発信のリーチの延べ人数 1億人(4か年) 【直近の現状値】29年度:延べ人数 2,000 万人/年	計画上の 見込額	5億円
2	国内外からの誘客促進	所管	文化観光局
三溪園など観光資源の効果的な情報発信や旅行商品の開発促進など、データに基づき、ターゲットのニーズに合わせたプロモーション、セールスを公民連携で推進し、国内外からの誘客を図ります。また、クルーズ旅客の観光・滞在促進、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客に取り組みます。			
想定 事業量	①国内セールス(旅行会社等) 560 件(4か年) ②海外セールス(旅行会社等) 1,600 件(4か年) 【直近の現状値】28年度:①274 件/年 ②627 件/年	計画上の 見込額	23 億円
3	観光客等の受入環境整備の推進	所管	文化観光局、都市整備局
多様な来訪者にとって快適な滞在環境を実現するため、ユニバーサルツーリズム [*] の推進や <u>公衆無線LAN及び案内サインの整備</u> を行います。また、市内観光の玄関口である観光案内所の機能拡充や多言語・多文化への対応強化に取り組みます。さらに民間事業者への研修等を通じて、おもてなしの質の向上を図ります。			
想定 事業量	①主要観光施設の多言語化率 95% ②既存案内サインの再整備及び新規案内サインの整備 4地区 ③公共空間におけるWi-Fiの整備 4地区 【直近の現状値】29年度:①80% ②推進 ③推進	計画上の 見込額	6億円
※ユニバーサルツーリズム:年齢や障害の有無等にかかわらず、全ての人が楽しめるように創られた旅行			
4	MICE誘致・開催支援機能の拡充	所管	文化観光局
新たなMICE施設を活用し、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議に加え、IoTやライブイノベーションなどの成長分野の会議やインセンティブ旅行等を誘致するとともに、市内事業者等と連携したMICE開催を支援します。			
想定 事業量	大型国際コンベンション誘致助成金交付件数 16 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:2件/年	計画上の 見込額	12 億円
5	新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備	所管	文化観光局、港湾局、 都市整備局
MICEの市場規模の世界的な拡大や横浜での開催需要を踏まえ、パシフィコ横浜と一体利用が可能な多目的ホール、会議室、荷捌駐車場等の新たなMICE施設をホテルや周辺基盤施設等のMICE機能を向上させる施設と一体的に整備します。			
想定 事業量	新たなMICE拠点の整備 しゅん工(32年) 【直近の現状値】29年度:工事着工	計画上の 見込額	102 億円
6	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36 件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円

◇p.45の政策7主な施策(事業)3に後掲

政策 7

スポーツで育む地域と暮らし

◆政策の目標・方向性

- ・子どもから高齢者まで、市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツ環境の向上を図り、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）を提供します。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの横浜での開催成功に向けた取組を着実に進めるとともに、より一層のスポーツ振興の充実を図るなど、次世代へのレガシーの創出に取り組みます。
- ★ 大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民が一流のプレーを観戦する機会や、夢や感動を共有する機会を創出するとともに、集客促進や地域経済活性化を目指します。また、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を図り、**スポーツ都市横浜の実現**を目指します。

◆現状と課題

- ・市民の成人の週1回以上のスポーツ実施率は48.7%であり、さらなる向上を目指し、地域スポーツ関係団体等と協力しながら、今後もより多くの市民が身近な場所（地域）で**スポーツに親しむ機会（する、みる、ささえる）や環境づくり**が必要です（下表参照）。
- ・世界トライアスロンシリーズ横浜大会やフルマラソン化した横浜マラソンなどの大規模スポーツイベントの開催により、横浜の魅力を世界に発信してきました。今後も多くの来街者による地域経済活性化の推進や都市のブランドイメージ向上など、オール横浜で取り組むことが必要です。
- ・ラグビーワールドカップ 2019™及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックの競技開催都市として、**大会組織委員会等と連携しながら、開催準備を着実に進め、安全で円滑な大会運営**を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていくことが必要です。
- ・新市庁舎整備を契機とした**関内駅周辺地区のまちづくりの一環として、横浜文化体育館再整備事業を推進**しています。

横浜市民スポーツ意識調査結果（平成 29 年度）の概要について

項目（成人）	現状値（29年度）
週1回以上のスポーツ実施率	48.7%
スポーツ観戦率	29.3%
スポーツボランティア実施率	6.6%

資料：（公財）横浜市体育協会「平成 29 年度横浜市民スポーツ意識調査」



横浜マラソン 2016

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	スポーツ事業参加者数	1,634,336人/年(29年度)	1,710,000人/年	市民局
2	大規模スポーツイベント観戦者数	395,564人/年(29年度)	500,000人/年	市民局
3	市内で開催されるスポーツイベントに従事したスポーツボランティア数	2,205人/年(29年度)	7,000人/年	市民局

◆主な施策(事業)

1	市民参加型スポーツイベントの充実	所管	市民局
横浜マラソンや市民体育大会等の市民参加型スポーツイベントを実施し、スポーツに親しむ機会を提供します。			
想定 事業量	市民参加型スポーツイベント数 36件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	5億円
2	地域スポーツの振興	所管	市民局、健康福祉局、 教育委員会事務局、区
ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ推進委員など地域のスポーツ関係団体等と連携し、年齢や障害の有無にかかわらず、身近な地域で誰もが気軽に参加し、スポーツに親しむ機会を創出します。また、ラグビー選手やオリンピック・パラリンピアンを小・中学校等やスポーツイベント等に招へいし、交流を通じて機運醸成を図るとともに、市民、とりわけ子どもたちのスポーツ意欲の向上を図ります。			
想定 事業量	地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数 157,000回(4か年) 【直近の現状値】29年度:37,241回/年	計画上の 見込額	1億円
3	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化[◇]	所管	市民局
「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」などの大規模スポーツイベントの誘致・開催や地元プロスポーツチームとの連携を通じ、市民のスポーツ観戦の機会を創出するとともに、大会参加者や観戦者の市内回遊を促進することにより、地域経済の活性化につなげます。			
想定 事業量	大規模スポーツイベント誘致・開催支援数 36件(4か年) 【直近の現状値】29年度:9件/年	計画上の 見込額	3億円
◇p.43の政策7主な施策(事業)6に前掲			
4	スポーツボランティアの育成支援	所管	市民局
横浜市スポーツボランティアセンターを活用し、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックなどの関係機関等とも連携しながら、市民が市内で開催される大規模スポーツイベントから地域のスポーツイベント等に、積極的・自発的に関わられる体制作りやその支援を行います。			
想定 事業量	横浜市スポーツボランティアセンター登録者数 6,000人(累計) 【直近の現状値】29年度:3,012人(累計)	計画上の 見込額	0.5億円
5	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興	所管	市民局、都市整備局
関内駅周辺地区のまちづくりにおける核施設の一つである横浜文化体育館の再整備により、メインアリーナ施設、サブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、横浜スタジアムの改修等、関内・関外地区のまちづくりの取組と連携したスポーツ振興を進めます。			
想定 事業量	サブアリーナ施設の供用開始、メインアリーナ施設の工事着工 【直近の現状値】29年度:サブアリーナ施設的设计	計画上の 見込額	15億円
6	【新規】ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催	所管	市民局、環境創造局等
両大会の組織委員会等と連携しながら、会場整備、交通輸送、危機管理、救急医療、ボランティア等の各種準備や機運醸成を進め、安全で円滑な大会運営に取り組むとともに、レガシーの創出につなげます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等 【直近の現状値】29年度:推進	計画上の 見込額	—※
※「計画上の見込額」については、組織委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。			
7	全国健康福祉祭(ねんりんピック) かながわ2021(仮称)の開催	所管	健康福祉局
60歳以上の方々を中心とするスポーツ・文化の総合的な祭典「ねんりんピック(神奈川大会)」の開催に向けて、機運を高め、安全で円滑な大会運営に取り組めます。			
想定 事業量	各種準備・機運醸成・大会運営 【直近の現状値】29年度:県・他政令市との協議	計画上の 見込額	—※
※「計画上の見込額」については、実行委員会等との役割分担・費用分担が調整中であり、算出することが困難であるため記載していません。			

政策8

大学と連携した地域社会づくり

◆政策の目標・方向性

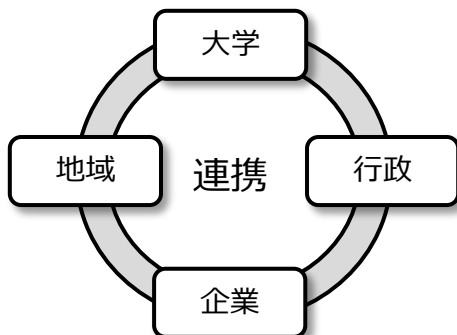
- ★ 市内等に立地する28の大学が持つ「学術（最先端の教育研究）」や「学生の力」をいかし、**産学官・市民連携の促進により、地域の課題解決や横浜経済の活性化**などにつなげていきます。
- 横浜市立大学については、大学の持つ専門的な知見をいかし、**本市のシンクタンク機能を担う**等、第3期中期目標（2017年度～2022年度）の達成に向けた取組を進めます。
- 大学・都市パートナーシップ協議会等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携をさらに**拡充・強化**するとともに、留学生就職促進プログラムの推進体制をもとに、市内関係団体等との関係も強め、「**学術都市・横浜**」の実現に向けた取組を推進します。

◆現状と課題

- 大学と地域・企業・本市との連携事例数は年々増加しており、将来の救急需要予測の共同研究等も進められていますが、大学の力をさらに発揮することが期待されています。
- 大学は、教育（人材育成）・研究に加え、社会貢献もその使命としており、地域の産業活性化や諸問題の解決など、**新たな知と価値を創造し、能動的に社会をリードしていく役割**が求められています。
- 幅広い教養や高い専門性、豊かな人間力を備えるとともに、社会の急速なグローバル化やIoT技術の進展への対応など、社会が要請する人材育成の取組として、**横浜市立大学においては、データサイエンス学部を平成30年4月に開設**しました。

【学術都市・横浜の形成】
「留学生就職促進プログラム」の推進

↓
ネットワークのさらなる強化
推進体制の構築



横浜の大学は郊外に点在しており、物理的に集積させるのではなく、関係機関・団体や企業等と産学官の連携をさらに強化し、大学の力を活用した新たな価値の創造につながる仕組みを構築します。

グローバル化の推進

地域貢献の促進

産学官連携の強化

- 優秀な人材の集積・輩出
- 地域コミュニティの活性化
- 横浜経済の活性化
- 都市課題の解決 等

大学と連携した地域の課題解決（鶴見区）

鶴見区では、鶴見大学及び横浜商科大学と相互の連携を強化し、地域の一層の飛躍・発展に資するための包括連携協定を締結しています。

鶴見大学とは、区内認可保育所での実務体験を促し将来の就職につなげる「保育士確保推進モデル事業」や、災害発生に備えて関係機関の連携強化を目指す災害医療訓練などに取り組みます。横浜商科大学とは、学生が区の課題解決策を提案する「鶴見まちづくり政策コンペ」の実施や、区内企業等紹介冊子の発行、観光PRの取組などを進めています。



区内企業等紹介冊子「TSURUCHARM～私が見た鶴見★しごと」（横浜商科大学）

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	大学と地域・企業・行政との連携事例数	803件/年(28年度)	900件/年	政策局
2	市内大学留学生の国内企業就職率	—	50%	政策局

◆主な施策(事業)

1	横浜市立大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献	所管	政策局
<p>社会の関心も高いデータサイエンス分野の教育・研究をさらに推進するために、企業・社会人も参加しやすい環境を整え、幅広い分野で企業や研究機関との連携や共同研究につなげます。また、横浜の行政課題を研究テーマとし、これまでにないアプローチや解決策を提示するなど、本市のシンクタンク機能を果たします。</p> <p>さらに、社会ニーズをふまえた魅力ある市民向けの教養講座を市内全域で実施し、本市が設置する大学として有する知的資源を市民や社会へ積極的に還元する取組を充実させます。</p>			
想定 事業量	①本市との連携取組件数(教員地域貢献活動支援事業等) 30件(4か年) ②エクステンション講座数 100講座/年 【直近の現状値】29年度:①6件/年 ②130講座/年	計画上の 見込額	4億円

2	産学官連携の推進	所管	経済局
<p>大学と市内中小企業との新製品の共同開発や販路開拓の支援を行うとともに、学生の感性をいかした商品企画等を提案するデザイン産学に取り組みます。また、産学官金の連携によるオープンイノベーションを促進することにより、IoT、AI等の最新技術をいかした取組や健康・医療分野の革新的な研究開発を支援します。</p>			
想定 事業量	デザイン産学取組支援件数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度:5件/年	計画上の 見込額	12億円

★ 3	大学・地域・行政との連携によるまちづくり	所管	都市整備局
<p>魅力的な景観形成や賑わいづくりなどにおいて、大学と地域との連携のサポートや共同研究、社会実験の共同実施など、大学の知的資源や人材をいかしながら、より質の高いまちづくりを進めます。</p>			
想定 事業量	まちづくり活動 12件(4か年) 【直近の現状値】29年度:3件/年	計画上の 見込額	0.1億円

4	【新規】留学生就職促進プログラムの推進	所管	政策局、国際局、経済局
<p>共同申請者である横浜国立大学及び横浜市立大学が開発・実施する各プログラム(日本語教育、キャリア教育、インターンシップ、企業向けセミナー等)を推進し、留学生の市内企業への就職を支援するとともに、採用等に意欲・関心のある市内企業を支援します。</p> <p>この取組の推進体制をもとに、市内の経済団体、国際交流団体との連携を強化するほか、企業との関係構築を進めます。産学官連携等が活発に行われる土壌を形成し、魅力と活力あふれる「学術都市・横浜」の実現を目指します。</p>			
想定 事業量	留学生就職促進プログラムへの参加事業者数(市内企業) 100事業者(累計) [※] 【直近の現状値】29年度:—	計画上の 見込額	0.3億円

※p.37の政策3主な施策(事業)5の想定事業量①と同じ

【「留学生就職促進プログラム」の概要等】

文部科学省の事業であるこのプログラムは、大学が地域の自治体や産業界と連携し、外国人留学生が国内企業への就職に必要なスキルを一体に学ぶ環境を創設する取組を支援するものです。

外国人留学生に対する国内企業への就職支援を図るとともに、日本への留学の魅力を高め、留学者数の増加を図ることを目的としています。本市で市内中小企業へアンケート調査した結果、外国人留学生の採用実績のない企業248社の中で、32%にあたる80社が採用に関心があると回答をいただいています。この取組を進め、市内中小企業のニーズに応えていきます。



キャリア教育(ワークショップ)の様子

政策 10

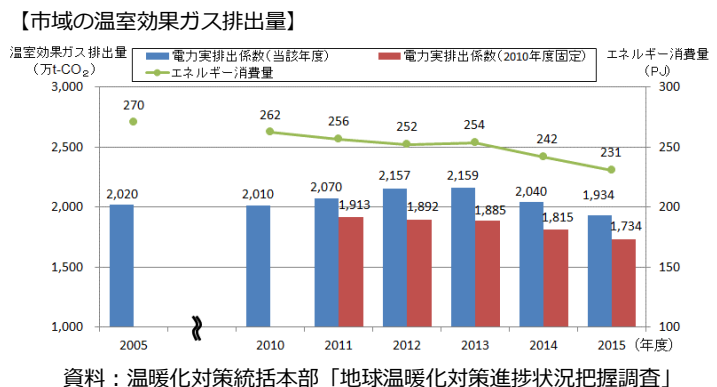
地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの創造

◆政策の目標・方向性

- ・パリ協定・SDGs採択後の世界の潮流等を踏まえ、「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、今世紀後半のできるだけ早い時期における温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すとともに、地球温暖化対策（緩和策・適応策）・エネルギー施策を強化し、高い市民力や様々な都市の資源等をいかした取組を進め、持続可能な大都市モデルを実現します。
- ★ 公民連携等により、省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の先進的な温暖化対策を進めるとともに、未来への布石として、水素の利活用等を進めます。
- ・これらの取組を通じて、環境を軸とした社会・経済的課題の同時解決を図り、先進的な事例を世界の都市と共有するとともに、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信します。

◆現状と課題

- ・「環境未来都市・横浜」の特徴の一つである「みなとみらい 2050 プロジェクト」をはじめとした取組を高めていくため、「SDGs未来都市」選定への挑戦や、都市間ネットワーク等の連携強化を図るなど、先進的なまちづくりを新たなステージに進めることが期待されています。
- ・横浜スマートシティプロジェクトの成果である約 4,000 世帯が参加した家庭でのエネルギーマネジメントによる温室効果ガス削減の実証実験や、近隣施設間でのエネルギー連携による省エネと防災性向上など、高い市民力や多様な都市資源を生かした取組が国内外から高い評価を得ています。
- ・これまでも温室効果ガスの排出削減に取り組んできましたが、パリ協定やSDGsの達成に向け、都市の果たすべき役割は高まっており、今世紀後半の温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）の実現を目指すため、温室効果ガスの排出を抑制する緩和策と、気候変動の影響に対応し、被害を最小化・回避する適応策を一体的に推進する先進的な取組が必要です。
- ・再エネ等の割合をより一層高めるため、太陽光発電等の再エネ設備を本市施設に率先して導入するとともに、市民・事業者による取組を促進することが必要です。
- ・温室効果ガス排出量に占める家庭・業務部門の割合が市全体の約半分を占めることから、住宅・建築物の省エネ化・低炭素化等の取組強化が必要です。

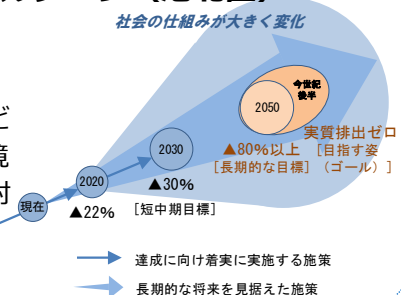


新横浜都心、日吉・綱島地区を中心とした環境モデルゾーン（港北区）

【Zero Carbon Yokohama】を地球温暖化対策実行計画に掲げ、短中期目標(2020,2030)、長期的な目標(2050)の達成を目指します。

新横浜都心、日吉・綱島地区において RE100[※]への加盟を目指すなど環境面で意欲的な企業や大学など様々な主体と共に取組を進める「環境モデルゾーン」の発信などをはじめとする、20の重点施策を中心に、対策・施策に取り組み、持続可能な大都市モデルの実現を図ります。

※電力の再生可能エネルギー100%調達を目標に掲げる企業が加盟する国際イニシアティブ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	市域の温室効果ガス排出量※1	1,734万t-CO ₂ /年 (27年度)	25年度比22%減 (32年度)	温暖化対策統括本部
2	新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合※2	17% (29年11月末時点)	20%	建築局

※1 2010年度の電力排出係数を使用して算定

※2 長期優良住宅、低炭素認定住宅及び省エネ基準を達成し、かつCASBEE横浜Aランク以上の住宅

◆主な施策(事業)

1	【新規】SDGsを推進する新たな未来都市の推進	所管	温暖化対策統括本部
「みなとみらい2050プロジェクト」など、環境に配慮したまちづくりを進めてきた「環境未来都市・横浜」の更なるステージアップに向け、環境を軸に社会・経済的課題の同時解決を図るSDGs未来都市への取組を進め、新たな価値を創出するまちづくりを展開し、国内外に発信します。			
想定 事業量	新たな試行的取組数 20件(4か年) 【直近の現状値】29年度：-	計画上の 見込額	6億円
2	温暖化対策等の強化と国内外への展開	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、資源循環局
「地球温暖化対策実行計画」に基づき、温暖化対策(緩和策・適応策)やエネルギー施策を強化します。 また、アジア・スマートシティ会議等の国際会議などへの参加や誘致等の機会を活用し、世界をリードする持続可能な都市として国内外に発信するなど、本市のプレゼンス向上を図ります。			
想定 事業量	国際会議等への参加回数 24回(4か年) 【直近の現状値】29年度：7回/年	計画上の 見込額	5億円
3	公民連携による先進的な温暖化対策の推進	所管	温暖化対策統括本部、港湾局
公民連携等により、エネルギーを効率的にマネジメントするなど次世代につながるスマートシティの構築を目指し、バーチャルパワープラント構築事業の拡大・活用、デマンドレスポンスによるピークカットなどを推進します。 また、様々な海洋の取組を進めている横浜の特性をいかすため、横浜ブルーカーボンの展開を図ります。			
想定 事業量	実証成果を活用したエネルギー連携拠点件数 70か所(累計) 【直近の現状値】29年度：22か所(累計)	計画上の 見込額	3億円
4	公共施設等の省エネの推進、再エネ等の導入・供給拠点化、水素の利活用	所管	温暖化対策統括本部、環境創造局、 資源循環局、建築局、道路局、水道局
太陽光発電設備や燃料電池システム等を設置するとともに、下水汚泥の燃料化やバイオマスによる水素製造等の検討を進めるなど、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の導入・拡大等に取り組めます。 また、LED照明化やエネルギー効率の良い配水ポンプ制御機器の導入、ESCO事業による高効率機器導入などの省エネの取組を進めるとともに、自家発電設備を有する公共施設のエネルギー供給拠点化を検討します。			
想定 事業量	①下水汚泥の燃料化事業実施に伴う二酸化炭素削減量 7,500t-CO ₂ (4か年) ②公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 69,000t-CO ₂ (4か年) ③公共施設のLED化率 45% 【直近の現状値】29年度：①- ②17,092t-CO ₂ ③21%	計画上の 見込額	120億円
5	住宅・建築物の温暖化対策の促進	所管	建築局、温暖化対策統括本部
CASBEE横浜、長期優良住宅等の普及、既存住宅の省エネ改修等により、快適で、省エネルギーや健康、環境に配慮した住まい・建築物の普及を促進します。また、公共建築物への木材利用を促進します。			
想定 事業量	技術講習会等参加者数 800人(4か年) 【直近の現状値】29年度：82人/年	計画上の 見込額	2億円
★6	低炭素型次世代交通の普及促進	所管	温暖化対策統括本部、 環境創造局、都市整備局
次世代自動車の普及促進のため、EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)等の車両導入や水素ステーション等インフラ設備の設置促進を加速させるとともに、低炭素型次世代交通に関する取組等を推進します。			
想定 事業量	次世代自動車普及台数 10,000台(累計) 【直近の現状値】28年度：4,851台(累計)	計画上の 見込額	8億円

政策 14

参加と協働による地域福祉保健の推進

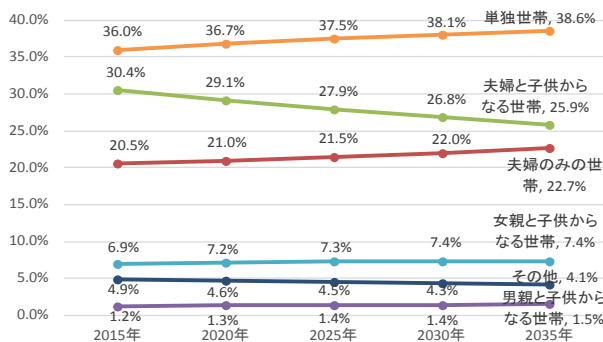
◆政策の目標・方向性

- ・身近な地域の支え合いが一層充実するよう、地域住民、事業者、関係機関と協働して取り組む地域福祉保健計画を引き続き推進し、**地域福祉保健活動の基盤づくり**を進めます。
- ・地域住民や様々な団体と地域課題を共有し、協働により課題解決に取り組む支え合いの地域づくりを進めることにより、制度の狭間にある人を含めた**社会的孤立の防止**を図ります。
- ★市民一人ひとりが自分の強みを発揮しながら地域福祉保健活動に関われるようコーディネート機能を充実させるとともに、**地域の中で人と人がつながることができる場づくり**を進めます。
- ・社会福祉法人や企業等、**地域の社会資源と地域住民や組織の連携及び協働を支援**します。

◆現状と課題

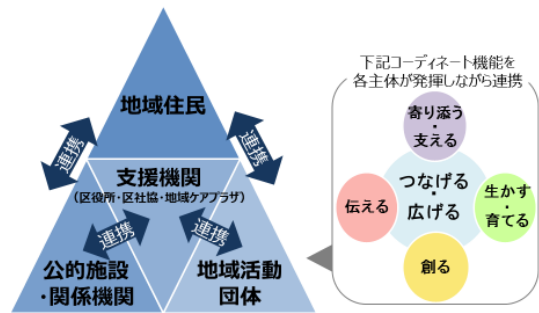
- ・身近な福祉・保健の拠点として様々な取組を行う**地域ケアプラザを137か所**運営しています。
- ・平成28年12月からいわゆる「**ごみ屋敷**」への必要な対応を盛り込んだ条例を施行し、各区に対策連絡会議を設置するなど、**組織的に取り組む体制を整備**しました。
- ・少子高齢化や世帯の小規模化が進む中で、**支える側と支えられる側の区別なく、地域の人々や様々な団体が参加し、連携して地域づくりを進めていく**ことが求められています。
- ・地域には**社会的孤立や生活困窮等**、潜在化している課題が多く、つながりが希薄化している中でこれらの課題を**早期に発見し、対応する体制づくり**や、介護予防・子育て支援など**多世代が気軽に交流できる居場所づくり**、また、高齢化や福祉課題の多様化の中で、より身近な場所で様々な相談を受け、適切な支援につなぐことが必要です。
- ・認知症高齢者や障害者等、判断に支援を要する方を福祉・司法など各分野の専門家や機関と地域が共に支える**権利擁護の推進**や、消費者被害の未然防止などの**消費者行政の推進**が必要です。

①横浜市の家族類型別世帯数の割合



資料①：政策局「横浜市将来人口推計」(29年度)

②様々な主体による連携した地域づくり体制 (イメージ)



資料②：健康福祉局

港南ひまわりプラン（第3期地域福祉保健計画）の推進（港南区）

港南区では、地域福祉保健計画に「港南ひまわりプラン」と愛称をつけ、区民の皆さん、活動団体、行政等が協力して、地域の中でお互いに支えあえる関係の充実を目指し、取組を進めています。

各地区では、あいさつ運動や多世代交流、高齢者の買い物支援、災害時要援護者への支援など、様々な取組が進められています。また、区内9つの地域ケアプラザでは、高齢者の身元確認などにつながる「ひまわりホルダー」を28年10月から実施するなど、見守り・支えあいの取組が広がっています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域ケアプラザ等による地域福祉団体・機関とのネットワーク数	622件 (28年度)	690件	健康福祉局
2	近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	73件(累計) (29年度)	200件(4か年)	健康福祉局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域福祉保健推進のための基盤づくり	所管	健康福祉局、区
地域の状況や地域福祉保健計画地区別計画の方向性に合わせて、身近な地域の支え合いが一層充実するよう、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等と連携し、地区別計画の策定・推進への支援や課題に応じたネットワークの構築を進めます。			
想定事業量	①地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) [*] ②地域ケアプラザ 設置6か所・運営 143か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①236地区(累計) ②運営 137か所(累計)	計画上の見込額	125億円

※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量②と同じ

2	身近な地域で支援が届く仕組みづくり	所管	健康福祉局、区
様々な生活課題を抱え、支援が必要な人を早期に把握する取組の充実と、地域住民や様々な団体との協働により確かな支援につなげる仕組みづくりを進めます。			
想定事業量	『ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業』 [*] におけるひとり暮らし高齢者等の把握数 167,734人 【直近の現状値】29年度:133,136人	計画上の見込額	1億円

※ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業:在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者等について、本市が保有する個人情報をもとに民生委員及び地域包括支援センターへ提供し、地域における見守り活動等へつなげる事業

3	地域住民及び関係機関と連携したいわゆる「ごみ屋敷」対策	所管	健康福祉局、資源循環局、区
いわゆる「ごみ屋敷」の背景には、地域社会における孤立等の生活上の諸課題があり得ることを踏まえ、地域住民及び関係機関と連携しながら、当事者に寄り添い福祉的な支援により解決を図ります。			
想定事業量	排出支援回数 120回(4か年) 【直近の現状値】29年度:46回(累計)	計画上の見込額	1億円

★ 4	【新規】身近な場所での拠点づくり	所管	健康福祉局、市民局、こども青少年局、建築局、都市整備局、区
地域につながり、地域で支え合う活動の基盤となるサロン等、身近な生活圏域での居場所づくりを進めるため、既存の制度や枠組をいかした支援や、柔軟な発想により、地域の取組を支援します。			
想定事業量	①住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数 7,470件/年 ②子どもの居場所づくりへの支援により立ち上がった地域の取組数 60件(4か年) [*] 【直近の現状値】29年度:①6,723件/年(見込み) ②8件/年(モデル2区)	計画上の見込額	42億円

※p.89の政策29の主な施策(事業)4の想定事業量と同じ

5	権利擁護の推進	所管	健康福祉局
高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるよう、福祉・保健・医療・司法等の専門家・機関や地域が連携し、身近な地域で本人に寄り添いながら成年後見制度等の権利擁護を推進します。			
想定事業量	区社協あんしんセンター 権利擁護事業利用者数 1,250人 【直近の現状値】29年度:1,028人	計画上の見込額	11億円

6	消費者の安全確保のための地域や事業者との協働ネットワークの構築	所管	経済局
横浜市消費生活総合センターと地域ケアプラザ等との連携会議を継続的に開催し、地域や民間事業者等との協働ネットワークを構築することで、高齢者を消費者被害から守ります。			
想定事業量	消費者被害未然防止のための「消費者お助けカード」の配布枚数 550,000枚(累計) 【直近の現状値】29年度:293,300枚(累計)	計画上の見込額	0.2億円

政策 19

魅力と活力あふれる都心部の機能強化

◆政策の目標・方向性

- ★ 横浜の顔である都心臨海部や、神奈川東部方面線によりポテンシャルの高まる新横浜都心と沿線地区、日本をリードする産業地域である京浜臨海部など、横浜の成長エンジンとなるエリアにおいて、経済活性化や持続的な成長に向けた都市づくりを進めます。
- ★ 国内外からの多くの来街者を惹きつける都市空間の形成や、まちの回遊性向上など、地区ごとの特性に合わせた魅力向上を図り、さらなる賑わいを創出します。

◆現状と課題

- ・横浜の成長をけん引する都心部では、羽田空港等との良好なアクセスや豊富な人材など、優れたビジネス環境と、港に面した歴史ある美しい街並みをいかし、各地区で、国内外から多くの人と企業が訪れ、魅力と活力にあふれるまちに向け、取組を進めてきました。その結果、企業本社や研究開発機能に加え、エンターテインメントの集積等につながっています。
- ・道路・鉄道等の交通ネットワークの充実や羽田空港の国際便増便などのさらなる交通利便性向上や、ラグビーワールドカップ 2019™、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催などの機会をいかし、来街者の滞在環境整備や、水辺や緑などのまちの資源を活用した空間づくり、多彩な交通の充実など、横浜の魅力や活力を高める取組が必要です。
- ・都市としての国際競争力や魅力・活力を高めるためには、都心臨海部を核として地区ごとの特性と魅力をいかしたまちづくりをさらに進めるとともに、各地区での取組を連携させることで相乗効果を生み出し、都市全体の活性化につなげることが重要です。

都心臨海部の各地区の位置と方向性



- ・新横浜都心とその周辺では、神奈川東部方面線の整備による交通利便性向上の効果を最大限にいかし、新横浜都心の機能強化や日吉・綱島地区でのまちづくりなど、沿線の魅力を高めるまちづくりを進め、地域全体の活性化につなげることが必要です。
- ・京浜臨海部では、今後も日本をリードする産業地域とし発展していくため、生産機能の高度化や成長分野における研究開発機能の集積と合わせて、先端産業をけん引する地域としての魅力ある新たな都市空間を形成することが求められています。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管	
★	1	都心部の駅の1日当たり平均乗降客数	341万人/日(28年度)	355万人/日	都市整備局
★	2	みなとみらい21地区の就業者数	10.5万人(29年)	12.5万人	都市整備局

◆主な施策(事業)

★	1	横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局
横浜駅周辺では、「エキサイトよこはま22」に基づき、鶴屋地区国家戦略住宅等の再開発や、西口駅前広場等の基盤整備、東口開発の検討等を推進します。東神奈川臨海部周辺では、東高島駅北地区等の開発を推進します。				
想定 事業量	①横浜駅周辺 基盤整備事業完了3か所 国家戦略住宅整備事業完了1か所 ②東神奈川臨海部周辺 完了1地区、事業中1地区 【直近の現状値】29年度:①事業中2か所 ②事業中1地区		計画上の 見込額	126億円
★	2	みなとみらい21地区のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、文化観光局、 港湾局、温暖化対策統括本部
大規模街区等の開発を進め、本社や研究開発機能の集積をいかした企業誘致やさらなる観光・エンターテインメント等の集積を図るとともに、街区開発に合わせた基盤整備、公民連携やエリアマネジメント等の取組により、新たなビジネス・産業や賑わいが生み出されるまちづくりを進めます。				
想定 事業量	①本格開発しゅん工件数 15件 ②新たなMICE施設の周辺基盤整備 供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①建設中8件、計画中7件 ②事業中		計画上の 見込額	149億円
	3	山下ふ頭の再開発の推進	所管	港湾局
山下ふ頭が持つ優れた立地特性をいかし、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含め、都心臨海部における新たな賑わい拠点の形成に向けて再開発を推進します。				
想定 事業量	事業推進 【直近の現状値】29年度:事業中		計画上の 見込額	210億円
★	4	関内・関外地区の活性化の推進	所管	都市整備局、総務局、経済局、 建築局、市民局、道路局
新市庁舎整備の推進等により北仲通地区の拠点機能を高めるとともに、関内駅周辺地区での国際的な産学連携、観光・集客による賑わいの拠点づくりを進めます。文化芸術や業務機能の再生のためのまちづくりを引き続き進めるとともに、スポーツ・健康の拠点づくり等、多様な機能が複合したまちづくりにより、地区全体の活性化を図ります。				
想定 事業量	①現市庁舎街区 跡地活用計画決定 ②新市庁舎供用(32年度) 【直近の現状値】29年度:①推進 ②事業中		計画上の 見込額	909億円
★	5	都心臨海部における回遊性向上の推進	所管	都市整備局、道路局、港湾局、 交通局、文化観光局、環境創造局
連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入 や水上交通などの 公民連携の取組による多彩な交通の充実を図るとともに、公共空間の活用やイベント間の連携等により、人々が楽しみながら回遊できるまちづくりを進めます。				
想定 事業量	連節バスを活用した「高度化バスシステム」の一部導入(32年度) 【直近の現状値】29年度:推進		計画上の 見込額	48億円
★	6	新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局、 温暖化対策統括本部
神奈川東部方面線の整備等による交通利便性の向上をいかし、新横浜都心での商業・業務機能の集積や市街地開発による都心機能の強化や、日吉・綱島地区における新綱島駅周辺の市街地開発を進めるほか、先進的な企業と連携した環境の取組など、沿線の魅力を高めるまちづくりを進めます。				
想定 事業量	①新横浜駅南部地区のまちづくり 推進 ②羽沢駅(仮称)周辺土地区画整理 事業中 ③新綱島駅周辺地区市街地開発 事業中3地区※ 【直近の現状値】29年度:①推進 ②・③事業中(検討中含む)		計画上の 見込額	55億円
※p.73の政策21 主な施策(事業)1の想定事業量①の一部				
★	7	京浜臨海部のまちづくりの推進	所管	都市整備局、経済局、 港湾局
生産・物流機能の高度化やイノベーションを誘発する拠点機能の導入を図るとともに、土地利用と連動させた輸送機能の強化や新技術による移動手段の検討など、来街者等にとって魅力的な都市空間の形成を進めます。				
想定 事業量	まちづくり検討地区 3地区(守屋・恵比須地区、末広地区、山内地区) 【直近の現状値】29年度:マスタープラン改定に向けた検討		計画上の 見込額	0.1億円

政策 20

市民に身近な交通機能等の充実

◆政策の目標・方向性

- ★ 誰かが移動しやすい地域交通を実現するため、市民に身近な交通手段の維持・充実を図ります。
- ★ 安全・安心・円滑に移動できる道路空間の実現や、身近な交通結節点である駅での安全性・利便性の向上により、人にやさしい移動環境づくりを進めます。
- 自転車通行空間や駐輪環境の整備、利用ルールの啓発などにより、自転車を安全・快適に利用できる環境を創出します。

◆現状と課題

- ・市民に身近な交通手段の確保に向け、これまで路線バスの維持や利用促進につながる取組や、29地区で「**地域交通サポート事業**」による地域への支援などを進めてきました。
- ・人口減少社会の到来や超高齢化社会の進展を踏まえ、バスなどの**公共交通サービスの維持・充実**や、買物・医療・福祉・子育て等の多様なニーズに対応した交通サービスの導入により、誰もが便利に利用できる**身近な移動手段を確保**することが求められています。
- ・子どもから高齢者まで安心して外出できるよう、通学路や踏切など**道路空間の安全対策**を進めてきましたが、さらに取組を進める必要があります。
- ・多くの人が集まる**駅や駅周辺を中心に**、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、引き続き**利便性や安全性を高め**ていく取組が必要です。
- ・環境にやさしく健康づくりに役立つ**自転車について**、ハード・ソフト両面で**利用しやすい環境**を整えていく必要があります。

地域の主体的な取組により導入されたバス
(地域交通サポート事業)道路空間の安全対策の例
(狭さくの設定)

自転車通行空間整備の例



高齢者等移動支援バスモデル事業（緑区・都筑区）

緑区山下地区、都筑区都田・池辺地区では、横浜環状北西線建設関連企業による「地域貢献協議会」から提供されたワゴン車両を用いて、高齢化が進んでいる地域、幅員の狭い道路が多く路線バスの運行が困難な地域において、地域の共助（地元ボランティア）によるバスの実証運行を行っています。

今後も地域交通サポート事業をはじめとした様々な手法を活用して、地域交通の維持・充実が図れるよう取り組んでいきます。



都田・池辺地区ボランティアバス

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	地域交通サポート事業により新設されたバス停の数	85か所(累計) (29年度)	120か所(累計)	道路局
2	バリアフリー基本構想が策定された駅数	26駅(累計) (29年度)	34駅(累計)	道路局
★	バス・地下鉄などの便に対する満足度	50.7% (29年度)	54%	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、健康福祉局、交通局、政策局、区
<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実に図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実に図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定事業量	①地域交通サポート事業 37地区(累計) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(累計) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①29地区(累計) ②-(累計) ③668台(累計)	計画上の見込額	19億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)6に後掲

2	歩行者の安全確保や地域の利便性向上	所管	道路局
<p>通学路等の生活道路の安全を確保するため、歩道設置、路側帯のカラー化、車両速度を抑制する狭さくの整備、踏切の安全対策などを推進するとともに、交通安全教育・啓発を実施します。また、道路の拡幅や、河川兩岸の地域の一体性を高める橋梁整備など、市民の利便性向上に資する道路整備を推進します。</p>			
想定事業量	①あんしんカラーベルト整備延長 403km(累計) ②踏切安全対策実施計画に基づく歩行者対策 供用8か所(累計) 【直近の現状値】29年度:①319km(累計) ②供用1か所(累計)	計画上の見込額	150億円

3	鉄道駅の利便性・安全性の向上	所管	都市整備局、道路局、健康福祉局
<p>駅とその周辺において、歩行者空間及びエレベーター等の整備や駅改良の実施に向けた検討を行い、駅までのアクセスや乗り継ぎ、乗換えなどの利便性向上に取り組めます。また、駅の可動式ホーム柵の整備促進等により、安全性の向上を図ります。</p>			
想定事業量	①利便性向上のため改良した駅等 完了 7駅 ②可動式ホーム柵の補助対象駅整備済 28駅(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中 5駅 ②8駅(累計)	計画上の見込額	35億円

4	バリアフリー化等の推進	所管	道路局
<p>駅周辺を中心に、バリアフリー基本構想の策定や歩道の段差解消等を行い、誰もが移動しやすい歩行者空間を創出するとともに、利便性や魅力の向上につながるみちづくりの検討に取り組めます。</p>			
想定事業量	バリアフリー歩行空間の整備延長 47.8km(累計) 【直近の現状値】29年度:39.8km(累計)	計画上の見込額	6億円

5	自転車施策の総合的な推進	所管	道路局
<p>自転車の活用を推進するため、自転車の通行空間の整備を進めるとともに、駐輪場の附置義務条例の運用などによる駐輪環境の充実、ルールやマナーの周知など、総合的な取り組みを進めることで、自転車を安全・快適に利用できる環境の創出を図ります。</p>			
想定事業量	①自転車通行空間の整備延長 43km(累計) ②市内の放置自転車台数 6,600台未満 【直近の現状値】29年度:①33km(累計) ②約8,300台	計画上の見込額	99億円

政策 21

コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

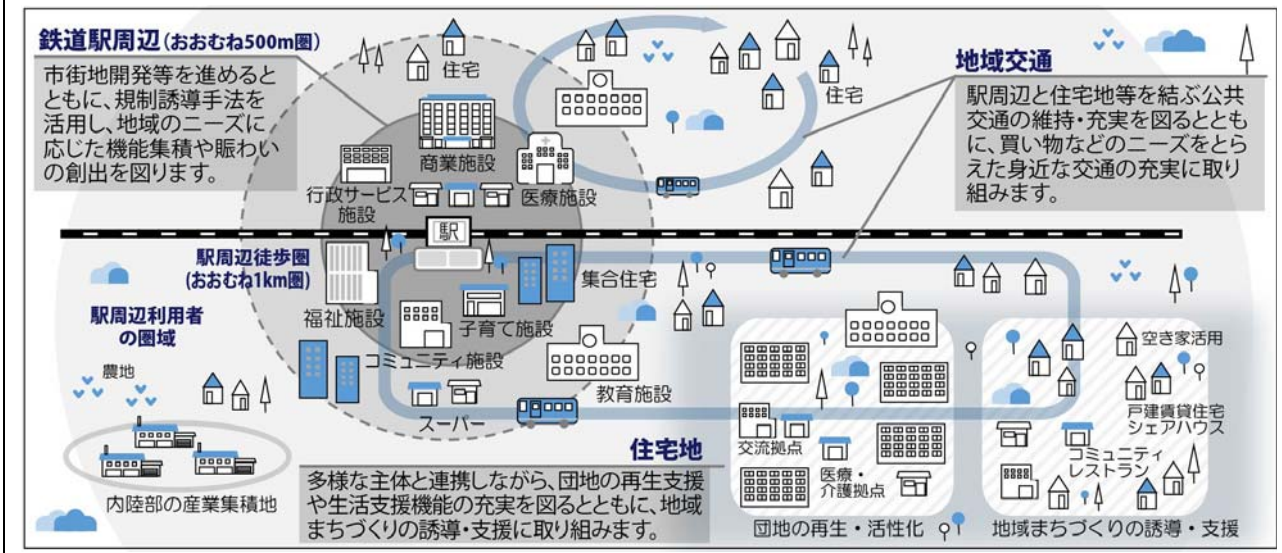
◆政策の目標・方向性

- ★ ・ 駅周辺では、地域の生活や経済を支える拠点の形成に向け、**各地区の特性をいかにしながら、市街地開発等を着実に進め、若い世代を始め多世代に選ばれるまちづくりを進めます。**
- ★ ・ 住宅地の再生・活性化に向け、**団地の再生支援や生活支援機能（医療・福祉、子育て等）の充実等**を図るとともに、**豊かな自然環境や良好な街並み等の魅力**をいかした住環境を形成します。
- ★ ・ **駅等の拠点と住宅地等を地域交通でつなぎ、利便性の高いまちづくりを進めます。**
- ★ ・ 駅やインターチェンジの周辺、米軍施設跡地等の都市的土地利用が見込まれる地域では、**緑や農地の保全とのバランスや周辺環境との調和を図りながら、戦略的な土地利用を推進**します。また、都市環境の変化をふまえた土地利用規制の見直し検討を進めます。

◆現状と課題

- ・ 戸塚駅、二俣川駅、金沢八景駅等主要な駅周辺で、**市街地開発による地域の生活や経済を支える拠点整備を推進**してきました。また、たまプラーザ地区等の持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトを中心に、**多様な主体と連携した住宅地の活性化**に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、暮らしの中心となる駅周辺では、生活利便施設等の充実や駅前広場等の都市基盤整備など、**誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていく必要があります。**
- ・ 住宅地では、人口減少・少子高齢化が進み、**建物の老朽化、生活を支えるサービスの充実、地域交通の確保、コミュニティの維持**などの課題への対応が求められています。
- ・ 内陸工業地における工場・研究所等の機能を維持するとともに、**大規模な土地利用転換に際しては、周辺地域への影響やインフラ・公共施設等の状況をふまえ、地域に必要な機能の導入を図るなど、調和のとれた適切な土地利用の誘導をしていく必要があります。**
- ・ 神奈川東部方面線・横浜環状道路等の整備や、米軍施設跡地の活用等の機会をいかし、**地域や市域の活性化、広域的課題の解決など戦略性をもった土地利用誘導**が必要です。

コンパクトな郊外部のまちづくりイメージ



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
★	1 最寄駅周辺の整備の満足度	21.3% (29年度)	25%	都市整備局
★	2 郊外部におけるまちづくりの地区数	26地区 (29年度)	74地区 (4か年)	建築局 都市整備局

◆主な施策(事業)

	1 鉄道駅周辺のまちづくりの推進	所管	都市整備局	
	<p>主要な駅周辺において、土地区画整理事業・市街地再開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進します。また、規制誘導手法を活用し、地域のニーズに応じた機能集積や賑わいの創出など民間等による事業化促進を図ります。</p>			
想定 事業量	①鉄道駅周辺の拠点整備:完了4地区(4か年)、事業中7地区(4か年) ②規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援地区数 4地区(累計) 【直近の現状値】29年度:①事業中7地区 ②2地区	計画上の 見込額	235億円	
	2 持続可能な郊外住宅地再生の推進◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区	
	<p>地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組めます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。</p>			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年) [*] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	5億円	
	3 地域まちづくりの誘導・支援の推進	所管	都市整備局、区	
	<p>地区計画等を活用したまちづくりの誘導を進めるとともに、市民発意のまちづくり活動・施設整備について、地域に働きかける取組や助成等の支援を行い、地域の魅力向上や課題解決に向けた地域まちづくりを推進します。</p>			
想定 事業量	地域まちづくりの誘導・支援の件数 240件(4か年) 【直近の現状値】29年度:71件/年	計画上の 見込額	3億円	
	4 戦略的な土地利用の誘導・推進	所管	政策局、建築局、 都市整備局、道路局等	
	<p>市街地の大規模な土地利用転換、駅やインターチェンジの周辺等でのインフラ整備等の機会をとらえ、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。</p>			
想定 事業量	①土地利用誘導の推進、土地利用調整件数 80件(4か年) ②駅やインターチェンジの周辺における土地利用の推進:事業中2地区 【直近の現状値】29年度:①23件/年 ②事業着手2地区	計画上の 見込額	1億円	
	5 米軍施設の跡地利用の推進	所管	政策局、健康福祉局、 環境創造局、都市整備局、道路局等	
	<p>旧深谷通信所、旧上瀬谷通信施設など市内米軍施設跡地について、地権者等と連携しながら、アクセス道路など周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			
想定 事業量	①旧深谷通信所:事業化検討(都市計画決定) ②旧上瀬谷通信施設:土地利用(基本計画策定等)・周辺まちづくりの推進 ③根岸住宅地区:土地利用検討(跡地利用基本計画素案策定) 【直近の現状値】29年度:①跡地利用基本計画策定 ②・③土地利用検討	計画上の 見込額	66億円	
	6 地域交通の維持・充実◇	所管	道路局、都市整備局、 健康福祉局、交通局、政策局、区	
	<p>地域との連携などにより、駅と主要な拠点を結ぶバス等の公共交通の維持・充実を図るとともに、住民・NPO・企業等の多様な担い手による交通サービスや、ICT等を活用した新たな技術の導入の可能性の検討などにより、市民に身近な交通の充実を図ります。併せて、乗降しやすいノンステップバスの導入を進めます。</p>			
想定 事業量	①地域交通サポート事業 37地区(累計) ②新たな交通サービスに向けた社会実験等の取組 4件(累計) ③ノンステップバス導入補助 888台(累計) 【直近の現状値】29年度:①29地区(累計) ②-(累計) ③668台(累計)	計画上の 見込額	19億円	

◇p.75の政策22の主な施策(事業)6に後掲
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

◇p.71の政策20の主な施策(事業)1に前掲

政策 22

多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

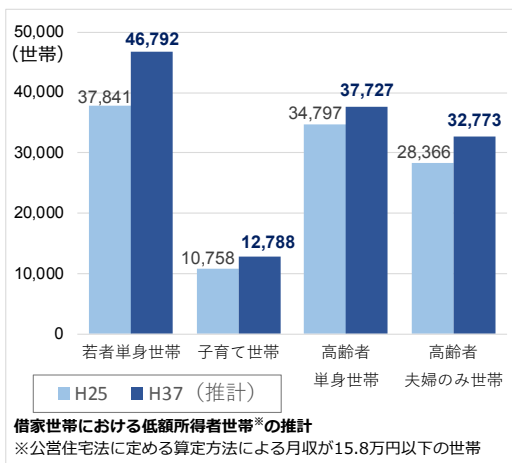
◆政策の目標・方向性

- ・子育て世帯向け住宅や生活支援サービス付き高齢者住宅の供給、ひとり親世帯など住宅確保が困難な方々への居住支援等により、**多世代が安心して暮らせる住まいを確保**していきます。
- ・市営住宅のストックマネジメントを推進し、建物の**長寿命化対策や建替え等による再生・活性化**を図ります。
- ・マンション管理や耐震化など多様な住まいの相談対応を充実していくと共に、**専門家やコーディネーターの派遣、団地の建替えなどの支援**に取り組みます。
- ★ 空家等では、予防や流通・活用の促進、管理不全の防止・解消等の施策を多様な主体と連携し、総合的に進めます。

◆現状と課題

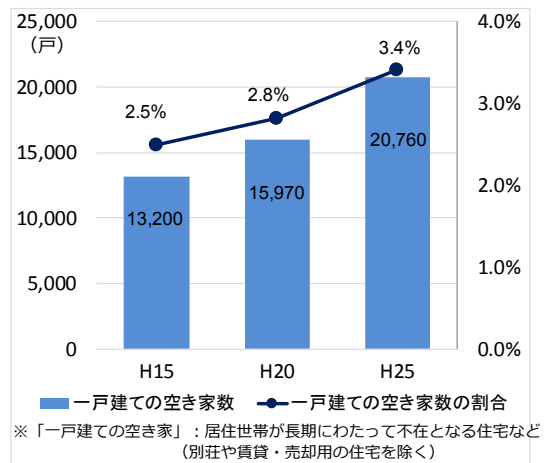
- ・これまで、「地域子育て応援マンション」や「高齢者向け地域優良賃貸住宅」などの供給を着実に進めるとともに、**住まいに関する相談窓口の拡充**を図ってきましたが、高齢期における生活支援サービスの充実など、**住まいへのニーズが一層多様化**してきています。
- ・経済的理由や保証人がいないことなどから、**自力で住宅を確保することが困難な高齢者世帯、子育て世帯、単身世帯等の方々が増加**しており、住宅セーフティネットの構築が必要です。また、その根幹である**市営住宅は老朽化**が進み、昭和30・40年代に建設された住宅は建替えや大規模改修の時期を迎えています。
- ・マンションや団地では、建物の老朽化や住民の高齢化が進んでいますが、合意形成が難しいため**改修や建替え等が進まず、コミュニティの維持等の課題も**抱えています。
- ・適正に管理されていない**空き家や空き地が増加**しており、**地域に悪影響を及ぼすおそれ**があります。背景には相続や権利関係、流通活用に向けた情報の不足など様々な要因が複合的に関連しています。
- ・耐震化、省エネ、相続問題、防犯対策及び高齢者等への居住支援など様々な相談が寄せられています。

増加傾向にある住宅確保困難者



資料：建築局

増加傾向にある空き家（一戸建）



資料：総務省「住宅・土地統計調査」

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	本市の施策で行う公的住宅等における子育て世帯に配慮された住宅供給戸数	6,368戸(累計) (29年度)	8,500戸(累計)	建築局
2	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	3.3%(29年度)	3.6%	建築局

◆主な施策(事業)

1	多様なニーズに応じた住宅の供給	所管	建築局、健康福祉局、 こども青少年局
子育て世帯や若年単身者など住宅を確保することが困難な方々に対する経済的支援や居住支援の充実、多世代交流の促進に取り組みます。また、高齢者向けの生活サービス支援付きの住宅供給を進めるとともに、生活援助員を公的住宅に派遣し、高齢者の見守り等の対応を行うなど、多様なニーズに対応した住宅を供給していきます。			
想定 事業量	家賃補助付きの民間賃貸住宅の供給 1,240戸(4か年) 【直近の現状値】29年度:2,471戸(累計)	計画上の 見込額	89億円

2	市営住宅の再生	所管	建築局
旭区ひかりが丘住宅で住戸改善工事を進めるとともに、老朽化の進んだ大規模住宅や居住性能の低い住宅の建替え等を図り、地域のまちづくりに貢献する再生を目指します。また、建物等を着実に保全するため、躯体や共用設備の計画的な修繕を着実に実施していきます。			
想定 事業量	①住戸改善戸数 770戸(4か年) ②建替え等による再生の推進 【直近の現状値】29年度:①30戸/年 ②市営住宅の再生に関する基本的な考え方(素案)策定	計画上の 見込額	172億円

3	マンション管理組合への総合的な支援	所管	建築局
マンションの適正な維持管理等に向け、管理組合への専門家派遣や実態把握等を推進するとともに、改修・建替えに関する検討費用や共用部のバリアフリー化の費用助成による支援を行います。また、耐震性不足など危険性・緊急性の高い老朽マンションの建替え費用の支援を行います。			
想定 事業量	マンション管理組合支援数 510件(4か年) 【直近の現状値】29年度:87件/年	計画上の 見込額	3億円

★ 4	総合的な空家等対策の推進	所管	政策局、建築局 都市整備局、消防局等、区
「空家化の予防」「流通や活用の促進」「管理不全の防止」「空家除却後の跡地活用」を4つの柱とし、地域住民、専門家団体など多様な主体と連携しながら、空き家所有者向け相談会の開催、中古住宅としての流通や地域の活動拠点等への活用、管理不全な空き家に対する空家特措法に基づく改善指導等に取り組みます。			
想定 事業量	専門家による空き家相談対応件数 800件(4か年) 【直近の現状値】29年度:166件/年	計画上の 見込額	0.5億円

5	住まいに関する幅広い相談への対応	所管	建築局、健康福祉局
民間の相談窓口や専門家との連携により、住まいのバリアフリーや耐震化、省エネ化など、様々な住まいのニーズに応えられる相談体制を充実させるとともに、高齢者や障害者、外国人等が民間賃貸住宅等へ円滑に入居できるよう支援を行います。			
想定 事業量	住まいの相談件数 16,000件(4か年) 【直近の現状値】28年度:3,417件/年	計画上の 見込額	6億円

★ 6	持続可能な郊外住宅地再生の推進 ◇	所管	建築局、都市整備局 温暖化対策統括本部、区
地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携しながら、多世代交流型の住宅整備や生活支援機能の確保、コミュニティの充実等に取り組みます。また、団地再生ビジョンを策定し、コーディネーター派遣等の支援や団地再生コンソーシアム等の取組を進めることにより、団地の総合再生を推進します。			
想定 事業量	①持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)の取組数 63件(4か年) [※] ②団地支援数 61件(4か年)(南永田団地、すすき野団地等) 【直近の現状値】29年度:①10件/年 ②12件/年	計画上の 見込額	5億円

◇p.73の政策21の主な施策(事業)2に前掲
※p.97の政策33の主な施策(事業)1の想定事業量④と同じ

政策 33

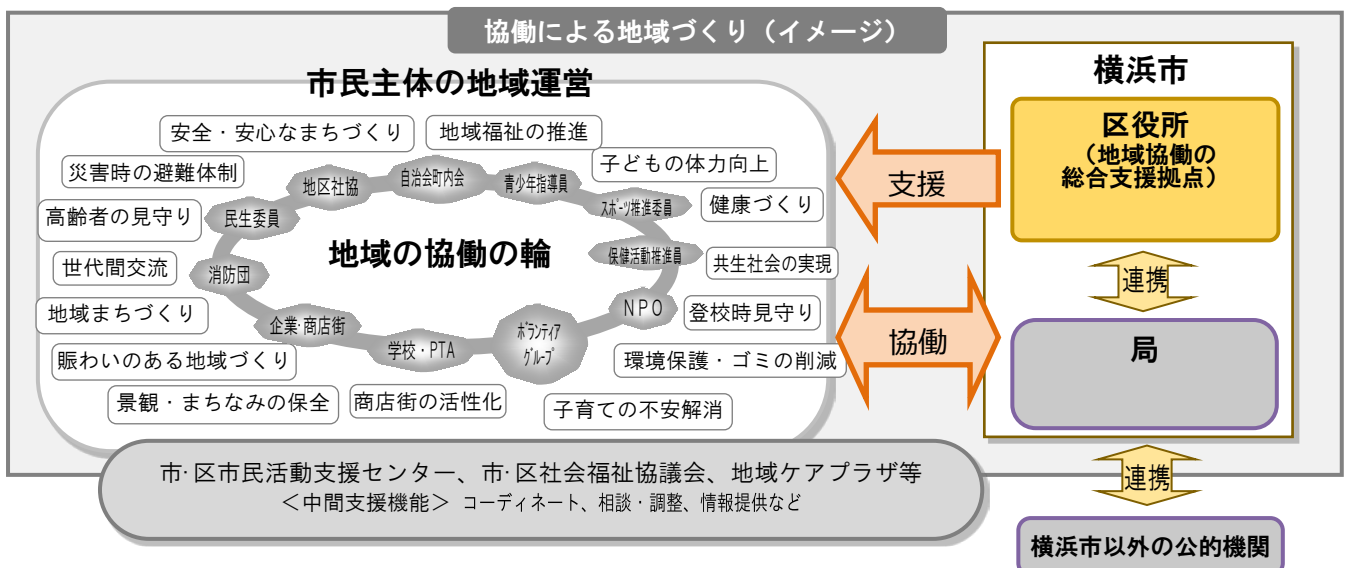
参加と協働による地域自治の支援

◆政策の目標・方向性

- ★ ・自治会町内会など地域で活動する団体や人々、企業、学校、NPO法人と区役所等が連携して、地域まちづくりや福祉保健の推進などに取り組む「協働による地域づくり」を進めます。
- ★ ・市民利用施設等におけるコーディネート機能を充実させるとともに、市民が地域でコーディネート力を発揮できるよう支援し、地域の交流やつながりを促進します。
- ★ ・市民からの協働事業の提案を事業化につなげられるよう、相談や助成などの支援を行います。また、市民協働・共創スペースを新市庁舎に設置し、市民協働事業の促進に取り組めます。
- ★ ・地域とともに課題解決に取り組めるよう「コーディネート型行政を進め」、「地域協働の総合支援拠点」としての区役所と専門性を有する局が一体となって地域支援に取り組めます。

◆現状と課題

- ・横浜では、自治会町内会、地区社会福祉協議会やNPO法人などの団体が多様な活動を行っています。本市では、こうした地域の方々との「協働による地域づくり」を進めてきました。
- ・高齢化の進展などにより、身近な地域の課題がより多様化・複雑化する中、様々な担い手が参加し協働して、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが求められています。
- ・地域によっては課題解決のための資金確保や深刻な担い手不足といった課題が生じており、活動の低下が懸念されます。地域で活動する各種団体がお互いの強みをいかし連携協力したまちづくりが求められます。
- ・地域の中で、様々な団体や人々とつながりを持つことは、災害時の共助や見守り、孤立防止などの安心感や、地域への愛着などに結びつくことから、将来にわたってより安心して暮らせるよう、こうしたつながりを広め、継続させていく必要があります。
- ・「協働による地域づくり」をさらに進めるためには、課題解決等に取り組む団体の活性化への支援や、地域におけるつながりづくりを促進し、協働の取組をコーディネートする機能の強化、課題解決等への市民提案を行政が受け止め、支援することが必要です。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
★ 1	住民や様々な団体が連携して、魅力づくりや課題解決に向けて取り組む地域 ①地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数 ②地域まちづくりに取り組む地区数 (地域まちづくりルール・プラン、ヨコハマ市民まち普請等)	①226地区 (28年度) ②52地区 (29年度)	①266地区 ②71地区	市民局 都市整備局
2	よこはま夢ファンドの登録団体数	205法人 (30年1月4日現在)	245法人	市民局

◆主な施策(事業)

1	地域や様々な担い手との協働による取組の推進	所管	市民局、健康福祉局、都市整備局、 建築局、環境創造局、道路局、区
様々な団体や人々が主体的・継続的に地域の魅力づくりや課題解決に取り組むため、福祉保健活動やまちづくり、防犯・防災などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。			
想定 事業量	①横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数 210件(4か年) ②地域福祉保健計画の地区別計画推進組織設置地区数 254地区(累計) ^{※1} ③地域まちづくり支援件数 224件(4か年) ④持続可能な郊外住宅地推進プロジェクト(東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、十日市場、洋光台)における取組数 63件(4か年) ^{※2} ⑤地域活動団体の団体数(公園愛護会、水辺愛護会、ハマロードサポーター) 3,140団体(累計) 【直近の現状値】①28年度:51件/年 ②29年度:236地区(累計) ③29年度:66件/年 ④29年度:10件/年 ⑤29年度:3,055団体(累計)	計画上の 見込額	12億円

※1 p.59の政策14の主な施策(事業)1の想定事業量①と同じ

※2 p.73の政策21の主な施策(事業)2の想定事業量①及びp.75の政策22の主な施策(事業)6の想定事業量①と同じ

2	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実	所管	市民局、都市整備局、区
地域の活動拠点である市民利用施設等のコーディネート能力の向上を図ります。また、地域で活動するコーディネーターの充実を図り、市民利用施設等と連携することで、地域の課題・情報の共有化を促進し、地域のつながりづくりや課題解決に向けた取組を支援します。			
想定 事業量	①各区の市民活動支援センターの機能強化 18区(4か年) ②コーディネート力向上のための研修・講座 3回/年 【直近の現状値】29年度:①— ②2回/年	計画上の 見込額	1億円

3	市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進	所管	市民局等
市民からの協働事業の提案を促し、提案力や企画力の向上のための講座や相談対応などの支援を行うとともに、提案の実現に向けた行政の支援の仕組みについて検証します。また、市民協働提案のコーディネート等を行う市民協働・共創スペースの新市庁舎への設置等を契機に、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進します。			
想定 事業量	市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数 3,000件(4か年) 【直近の現状値】28年度:741件/年	計画上の 見込額	3億円

4	地域課題解決のための継続的な活動への支援	所管	市民局、経済局等
地域課題解決のための活動が継続できるよう「横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)」による資金的な支援を行います。また、地域課題の解決に向けたソーシャルビジネスなどのビジネスモデルの構築に向けた支援を行います。			
想定 事業量	よこはま夢ファンドの助成金交付件数 160件(4か年) 【直近の現状値】29年度:48件/年	計画上の 見込額	3億円

5	地域の防犯活動支援	所管	市民局、区
県警察等の関係団体と連携し、振り込め詐欺撲滅に向けた広報・啓発等を進めるとともに、防犯カメラ設置などの地域が自主的に行う防犯活動への支援を行います。合わせて防犯灯の適切な維持管理を行うなど、地域の防犯環境の向上を図ります。			
想定 事業量	65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数 360万人(4か年) 【直近の現状値】29年度:89万2千人/年	計画上の 見込額	27億円

政策34

災害に強い都市づくり（地震・風水害等対策）

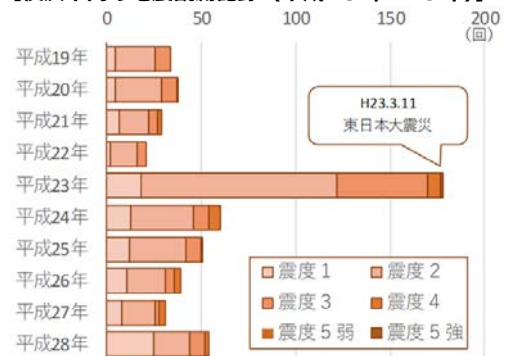
◆政策の目標・方向性

- ・市民や来街者等への災害情報の伝達手段の拡充や多様化の検討、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等を進め、災害対応力や活動体制を強化します。
- ★市民の生命と財産を守り、災害に強い安全で安心な都市づくりを実現するため、横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組を着実に推進します。
- ★局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策等を着実に進めるとともに、気候変動への適応策として、グリーンインフラを活用した減災対策の検討を進めます。

◆現状と課題

- ・建築物不燃化推進条例による規制の導入、約 9,800 か所のがけ地調査、土砂災害ハザードマップの全戸配布等、過去の災害の教訓から様々な防災・減災対策を進めています。
- ・市立学校の耐震化率 100%をはじめ、建築物の耐震化、不燃化や延焼遮断帯形成の推進、緊急輸送路の閉塞を防止する取組、都市基盤施設の耐震化等に取り組んできましたが、近い将来に危惧される大規模な地震の発生に備え、さらなる都市の強靱化が重要です。
- ・大規模災害発生時において 1,300 万トンのがれきが発生すると予測しており、**災害廃棄物の迅速な処理に向けた体制の構築等**が必要です。
- ・建築物や宅地について、適切な維持保全等を促すため、的確な指導や違反对策の取組を着実に実施し、**建築物等の安全性を確保**することが重要です。
- ・気候変動の影響から局地的大雨等が増加傾向にあり、河川の溢水やがけ崩れなどの被害などの災害リスクが危惧されています。引き続き、基盤整備による対応を推進するとともに、気候変動への適応策として、**グリーンインフラを活用した減災対策の検討**を進める必要があります。
- ・人や都市機能が集中する横浜駅周辺などについては、特に**災害に対する安全性の向上**を進めてきましたが、今後はさらに進める必要があります。

【横浜市内の地震観測記録（平成19年～28年）】



資料：総務局「横浜市の災害」

様々な世代が参加する地域力防災事業（神奈川区）

神奈川区では、学校と地域が連携した防災訓練や「中学生向け防災ガイド」を活用した防災教育の取組を支援しています。

また、発災時に住民がスムーズな避難行動がとれるよう、地域による「地域の防災マップ」作りへの支援や神奈川区 PTA 連絡協議会と連携した子育て世代への防災啓発を推進します。

このように、様々な世代が地域防災の担い手となるような取組を行い、地域防災力の向上を図ります。



中学生の防災訓練

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
	沿道建築物の倒壊リスクが解消している緊急交通路の区間数	64/117 区間 (29年度)	72/117 区間	建築局
★	条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数	1,576 件(累計) (29年12月時点)	4,900 件(累計)	都市整備局
	河川の想定氾濫区域面積 (1時間あたり約50mmの雨)	540ha (29年度)	385ha	道路局

◆主な施策(事業)

1	危機対応力の強化	所管	総務局、消防局、 資源循環局等
	既存システムを活用した災害情報の伝達手段の強化、多様化の検討を進めるとともに、消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備や港湾消防力等の強化、大規模災害発生時の広域応援活動拠点や災害廃棄物の迅速な処理に向けた検討などを進め、災害対応力や活動体制の強化を図ります。		
想定 事業量	緊急情報を伝達する設備(防災スピーカー等)の増設 190か所(4か年) 【直近の現状値】29年度:140か所(累計)	計画上の 見込額	80億円

2	建築物の耐震対策・安全で良好な市街地形成	所管	建築局、都市整備局等
	民間建築物(特定建築物、マンション、木造住宅)の所有者へ支援を行い、耐震化を図るとともに、公共建築物の特定天井の耐震改修を進めます。また、安全で良好な市街地形成のため、建築物の適切な維持管理を促すとともに、狭あい道路の拡幅整備等を進めます。		
想定 事業量	①既存公共建築物の特定天井耐震化率 70% ②狭あい道路の拡幅整備延長距離 221km(累計) 【直近の現状値】29年度:①9.7% ②183.4km(累計)	計画上の 見込額	716億円

3	地震火災対策の推進	所管	都市整備局、道路局、 消防局、区
	条例に基づく防火規制等により、耐火性の高い建築物への建替え等を促進し、まちの不燃化を進めるとともに、出火後の延焼を防ぐ延焼遮断帯の形成、消防力の強化などにより、地震火災に強い都市づくりを進めます。		
想定 事業量	老朽建築物の除却・建替えに対する補助件数 1,400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:788件(累計)	計画上の 見込額	60億円

4	局地的な大雨等の風水害対策	所管	道路局、環境創造局、 都市整備局、温暖化対策統括本部
	局地的な大雨等に対して、流域全体での河川、下水道、公園・緑地、道路など、まちづくりとの連動や、気候変動への適応策としてグリーンインフラを活用した減災対策など、総合的な浸水対策を進めます。 また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などで浸水対策をはじめとした防災機能の向上を進めます。		
想定 事業量	横浜駅周辺の浸水対策工事 公共下水道事業による浸水対策工事着手(32年度) 【直近の現状値】29年度:民間事業者による雨水貯留施設の工事着手	計画上の 見込額	318億円

5	がけ地の防災対策	所管	建築局、環境創造局、 道路局、教育委員会事務局
	がけ地現地調査の結果を活用した地権者への働きかけ、対策工事費用の助成や相談体制の充実などの取組によりがけ地の改善を促進するとともに、道路や公園緑地、学校敷地のがけ地の安全対策を推進します。		
想定 事業量	がけ地防災・減災対策工事助成金交付件数 120件/(4か年) 【直近の現状値】29年度:25件/年	計画上の 見込額	44億円

6	緊急輸送路等の強化整備・都市基盤の耐震対策	所管	道路局、環境創造局、 建築局、港湾局、水道局
	緊急輸送路等の整備や道路の無電柱化、橋梁の耐震化、耐震強化岸壁の整備を進めるとともに、沿道建築物の耐震化を図るなど、災害時における消火活動や救助活動、輸送機能の確保のための取組を進めます。また上下水道施設の耐震化を進め、災害に備えたライフライン施設の整備を進めます。		
想定 事業量	緊急輸送路のミッシングリンクの解消 3か所 【直近の現状値】29年度:事業中	計画上の 見込額	3,001億円

政策 35

災害に強い人づくり・地域づくり（自助・共助の推進）

◆政策の目標・方向性

- ★ 自助・共助の大切さを広め、災害に強い人づくり・地域づくりを進めるため、地域における防災・減災の取組を率先して行う**人材の育成**、幅広い世代への**防災教育の充実**、**出火防止や初期消火力向上の取組**などを推進します。
- 河川の氾濫等に対し、適応の観点も含め、自助・共助の促進による「**逃げ遅れゼロ**」に向けた**意識啓発等**を推進します。
- これまでの大規模な自然災害の教訓を踏まえ、防災・減災の取組の見直しを図るとともに、**災害時要援護者等の支援の強化**や、**女性の視点からの防災対策の充実**に取り組みます。

◆現状と課題

- 市民や地域が災害への事前の備えや発災時に命を守る行動がとれるよう、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う**約 1,800 人の防災・減災推進員の育成**など、地域の防災・減災の取組を支援しています。
- 横浜市民防災センターのリニューアル以降、**11 万人超が自助共助プログラムを修了**し、幅広い世代に防災教育が進んでいます。今後一層の防災意識向上を図るため、小中学校での防災教育の充実や、自治会・事業所への研修機会の提供等を推進することが重要です。
- 地震火災による被害が大きい地域では、自助・共助の取組を推進し、市民や地域の防災意識を高め、**出火を抑える取組の徹底**や、**具体的な防災まちづくり**につなげていく必要があります。
- 河川整備等のハード対策だけでは防護しきれない洪水が発生するとの考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、河川の氾濫等に対し、「**逃げ遅れゼロ**」、「**社会経済被害の最小化**」を目指して、「神奈川県大規模氾濫減災協議会」が策定（平成 30 年 1 月）した**河川の減災に係る取組方針**に基づいた取組を進めて必要があります。
- 熊本地震などの教訓から、避難所において安全な避難生活を確保するためには、**地域防災拠点の機能の充実・強化**をはじめ、

福祉避難所の円滑な開設や女性の視点からの防災対策の充実、ペット同行避難を受け入れる体制作りなど、支援の充実が必要です。

【大地震への不安】

多少感じている	1,745	54.2%	54.2%
強く感じている	1,158	36.0%	36.0%
あまり感じていない	247	7.7%	7.7%
まったく感じていない	23	0.7%	0.7%
無回答・無効票	44	1.4%	1.4%

資料：総務局「横浜市民の危機管理アンケート調査（平成 27 年度）」

防災対策事業（泉区）

泉区では、地域防災拠点での訓練、地域・消防・医療機関・警察等と連携した総合訓練、身近な防災資機材の拡充などを展開し、地域防災力の強化を図っています。なかでも、担い手の高齢化が課題となっているため、既存の担い手が連続講座等により次の担い手を育成する全区的なネットワーク（町の防災ネットワーク会議）を新たにつくり、つながりの輪を広げつつ、地域の核として継続的に地域防災に取り組む人材の確保・育成を進めます。



訓練の様子

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	消防団員の充足率	92% (29年度)	100%維持	消防局
2	災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合	82.2% (29年度)	95%	健康福祉局
3	災害時下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)のある地域防災拠点数	162か所(累計) (29年度)	367か所(累計)	環境創造局 資源循環局

◆主な施策(事業)

1	地域防災の担い手育成	所管	総務局、消防局
<p>地域防災の要である消防団活動の充実強化や、町の防災組織において防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成を進めるとともに、自助から始まり地域防災の担い手となる家庭防災員の研修を充実するなど、地域の防災力を高める人材育成を推進します。</p>			
想定 事業量	防災・減災推進員 1,600人(4か年) 【直近の現状値】29年度:500人/年	計画上の 見込額	26億円

2	防災教育の充実等による防災意識の向上	所管	総務局、消防局、教育委員会事務局 道路局、環境創造局
<p>横浜市民防災センターにおける地震や風水害等の自助共助プログラムの拡充、幅広い世代への防災教育の充実等により、防災意識向上を推進します。また、局地的な大雨等への自助共助の取組として、内水・洪水ハザードマップの活用、河川の水位情報の提供等による意識啓発を推進し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。</p>			
想定 事業量	横浜市民防災センターの自助共助プログラム修了者数 200,000人(4か年) 【直近の現状値】29年度:46,325人/年	計画上の 見込額	7億円

★	3	地域・事業所における防災力の向上	所管	都市整備局、総務局、消防局、 建築局、水道局、区
<p>地域で取り組む防災まちづくりの促進や、自治会等での防災訓練により、地域の防災力向上を図ります。また、建築物や危険物施設等の火災や事故などの防止のため、事業所等への立入検査や指導等を通じて、自主防火・防災体制の確保を図ります。</p>				
想定 事業量	防災まちづくり活動への支援を行った団体数:20団体/年 【直近の現状値】29年度:18団体/年	計画上の 見込額	8億円	

★	4	出火防止や地域における初期消火力向上	所管	総務局、消防局、 都市整備局、区
<p>地震による出火や延焼防止対策を強化するため、さらなる広報活動等による感震ブレイカーの普及促進や、スタンドパイプ式初期消火器具等の設置・更新促進を図ります。また、火災の早期発見に有効である住宅用火災警報器の設置更新を促進します。</p>				
想定 事業量	①感震ブレイカー等設置補助件数 28,000件(4か年) ②スタンドパイプ式初期消火器具の設置・更新等 400件(4か年) 【直近の現状値】29年度:①簡易タイプ 5,127件/年 ②104件/年	計画上の 見込額	1億円	

5	地域防災拠点の機能強化	所管	総務局、環境創造局、資源循環局、 水道局、温暖化対策統括本部
<p>下水直結式仮設トイレ(災害用ハマッコトイレ)の整備、耐震給水栓の整備による飲料水確保、防災備蓄庫の校地への移設を進めるとともに、地域防災拠点の資機材や備蓄食料等の更新を行うなどの機能強化を図ります。</p>			
想定 事業量	耐震給水栓の整備数 30か所(累計) 【直近の現状値】29年度:2か所(累計)	計画上の 見込額	37億円

6	災害時要援護者等支援の強化など災害対応の充実	所管	健康福祉局、総務局、 国際局、区
<p>災害時要援護者や外国人などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実を図るとともに、福祉避難所が円滑に開設・運営するための対策を進めます。また、女性の視点をいかに取組や、地域防災拠点でペット同行避難の円滑な受入体制づくりなどの検討を進め、防災対策の充実を図ります。</p>			
想定 事業量	地域に名簿情報を提供している要援護者数 72,700人 【直近の現状値】29年度:51,215人	計画上の 見込額	3億円

政策 36

交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

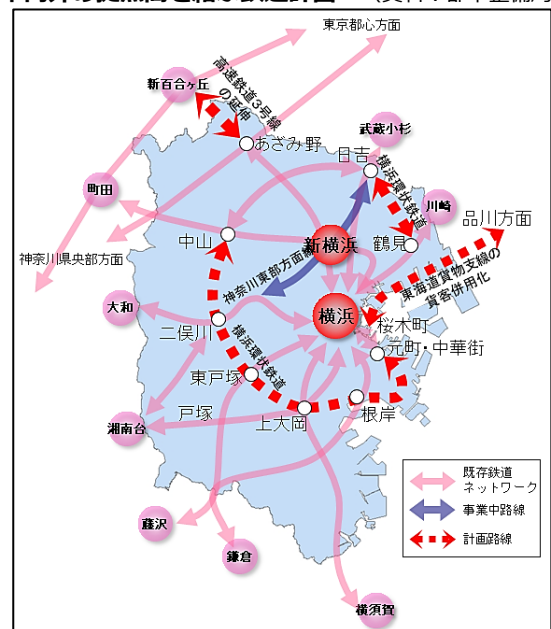
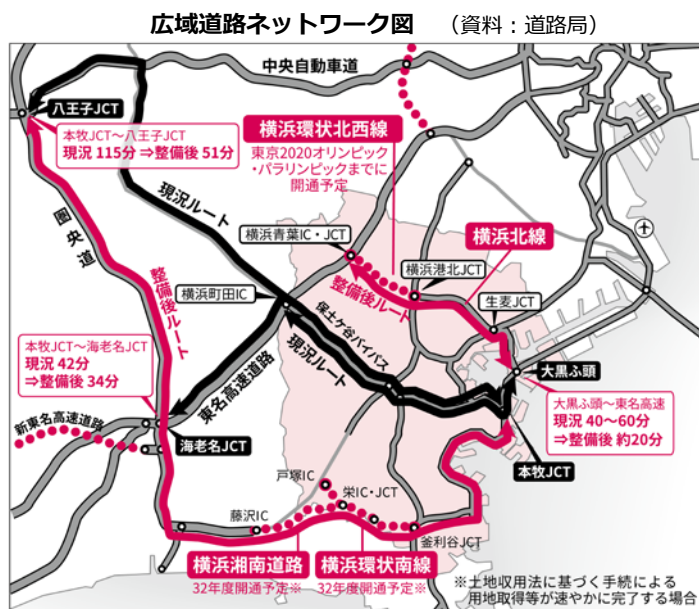
◆政策の目標・方向性

- ・東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化することで、全国各地との人やモノの往來を円滑化し、**市民生活や経済活動を支えます。**
- ・都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業を推進し、**地域の利便性や安全性の向上**を図ります。
- ★ **充実した 鉄道ネットワークの構築**を進め、市内外への**移動の円滑化や利便性の向上**を図ります。

◆現状と課題

- ・横浜北線が平成 29 年 3 月に開通し、新横浜駅から羽田空港までの**所要時間が短縮**することで、交通利便性が向上しました。
- ・相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）の連続立体交差事業により、下り線が高架化されたことで**踏切の待ち時間や自動車の渋滞が大幅に減少**しています。
- ・都市としての競争力を高めていくとともに、大規模地震発生時の物資の輸送路を確保するため、横浜環状道路（北西線・南線）などの整備を推進し、**東名高速道路など広域的な道路網とのアクセスを強化**する必要があります。
- ・市内各地への円滑なアクセスを実現するため、**市域の骨格を形成する道路ネットワークの構築やボトルネック箇所の解消**も合わせて進める必要があります。
- ・快適な市民生活や企業活動の活性化につなげるため、**鉄道のさらなる利便性・速達性の向上や混雑緩和**を図る必要があります。

市内外の拠点間を結ぶ鉄道計画 （資料：都市整備局）



連続立体交差事業と連携した鶴ヶ峰駅北口周辺のまちづくり（旭区）

旭区では、鶴ヶ峰駅付近の連続立体交差事業の推進を契機に、駅北口周辺の地域の方々ともまちの課題や将来像を話し合い、まちづくり構想の作成を進めています。鉄道の地下化に伴いまちづくりの自由度が高まることを踏まえ、区役所・公会堂の立地をいかした「行政機能と文化施設の充実したまち」や「横浜動物の森公園（ズーラシア）への玄関口としてふさわしいまち」を目指します。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
1	横浜環状北西線開通による横浜港から東名高速道路までの所要時間	約40～60分 (29年度)	約20分	道路局
2	相鉄・JR直通線開業による二俣川駅から東京都心方面の所要時間(朝ラッシュ時)	約1時間 (29年度)	約45分	都市整備局

◆主な施策(事業)

1	横浜環状道路等の整備	所管	道路局
横浜港の国際競争力の強化や、横浜経済の活性化及び市民生活の利便性向上などを図るため、横浜環状道路(北西線、南線)及び横浜湘南道路等の整備を推進します。			
想定事業量	①北西線開通(東京2020オリンピック・パラリンピックまでを目指す) ②南線・横浜湘南道路開通(32年度※) 【直近の現状値】29年度:北西線、南線及び横浜湘南道路事業中	計画上の見込額	1,426億円

※土地収用法に基づく手続による用地取得等が速やかに完了する場合(事業者:国土交通省、東日本高速道路株式会社)

2	都市計画道路の整備	所管	道路局
市民生活の安全・安心を確保し、横浜経済の活力を支えるため、都市計画道路の事業中路線の整備を推進するとともに、未着手の優先整備路線についても整備に向けて取り組みます。			
想定事業量	整備率70% 【直近の現状値】29年度:68.5%	計画上の見込額	280億円

3	連続立体交差事業の推進	所管	道路局
道路交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による地域の活性化を図るため、相模鉄道本線(星川駅～天王町駅、鶴ヶ峰駅付近)の連続立体交差事業を推進します。			
想定事業量	①相模鉄道本線(星川駅～天王町駅) 事業完了 ②相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近) 事業着手に向けた手続等の推進 【直近の現状値】29年度:①相模鉄道本線(星川駅～天王町駅) 下り線高架化 ②—	計画上の見込額	68億円

4	神奈川東部方面線整備事業の推進	所管	都市整備局
本市西部から新横浜を經由して東京都心部と直結することにより速達性を高め、利用者の利便性の向上を目指すとともに、新横浜都心の機能強化や沿線地域の活性化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定事業量	①相鉄・JR直通線 開業(31年度下期) ②相鉄・東急直通線 事業中 【直近の現状値】29年度:①・②事業中	計画上の見込額	326億円

5	高速鉄道3号線延伸等の事業化推進	所管	都市整備局、交通局
鉄道ネットワークの構築に向けて、高速鉄道3号線の延伸(あざみ野～新百合ヶ丘)について事業化検討を推進します。また、国の交通政策審議会答申を踏まえ、横浜環状鉄道等について事業性の確保に向けた検討を進めます。			
想定事業量	高速鉄道3号線延伸の事業化推進 【直近の現状値】29年度:事業化判断に必要な調査検討	計画上の見込額	1億円

財政運営 1 計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理

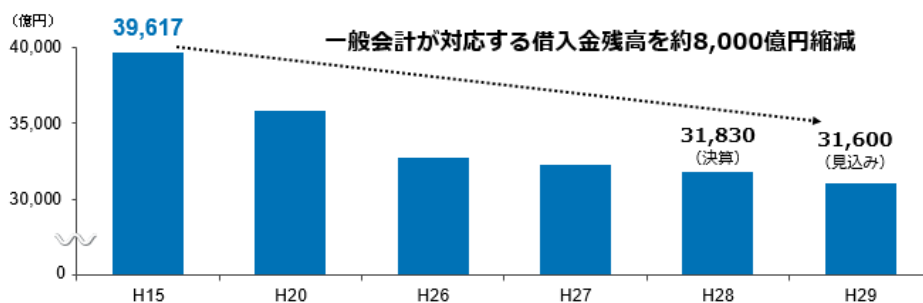
◆目標

- ・横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への本格的な対応に、計画的に市債が活用されています。
- ・将来世代に過度な負担が先送りされないよう、一般会計が対応する借入金残高が適切に管理されています。

◆現状と課題

- ・本市はこれまで、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の遵守や、計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の縮減、社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業[※]への適切な対応などに取り組んできました。

※ 料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、市税等により負担を行うことを決めたもの。(南本牧埋立事業、(一財)横浜市道路建設事業団、(公財)横浜市建築助成公社)



- ・ラグビーワールドカップ 2019TMや東京 2020 オリンピック・パラリンピックといった世界規模のビッグイベントを契機とした横浜の成長・発展に向けた社会資本整備や、次の世代へつなげていくための既存公共施設の保全・更新等に着実に取り組むため、中長期的な視点を持って、より計画的に市債を活用していくことが求められます。
- ・これからも、「計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理」と「着実な公共投資の推進」の視点から計画的に市債を活用することなどにより、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」を両立していく必要があります。

◆取組の方向

- ・施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、計画的な市債活用を図りながら、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、一般会計が対応する借入金残高を管理していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (33年度末)	所管
計画的な市債発行を通じた借入金残高の適切な管理				
1	横浜方式のプライマリーバランス	60億円の黒字 (29年度現計)	「4か年(30~33年度)通期」での 均衡確保	財政局
2	一般会計が対応する借入金残高	3兆1,600億円※ (29年度末見込み)	29年度末残高の水 準以下	財政局

※ 29年度末見込みの金額は30年4月試算値

◆主な取組

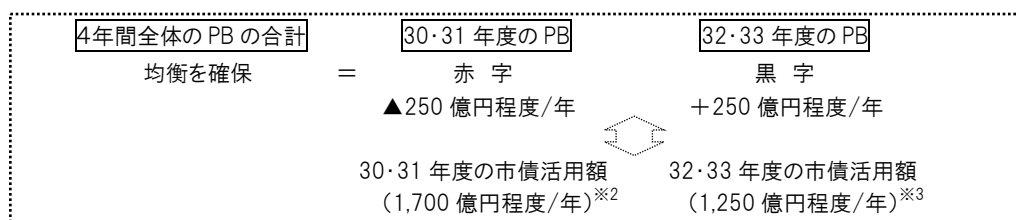
1	中長期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局
----------	--------------------------------	----	-----

■一般会計の市債活用額は、計画期間中(30~33年度)の公債費元金の範囲で計画的に活用し、横浜方式のプライマリーバランスについて、「4か年(30~33年度)通期」での均衡を確保します。

「30年度から33年度の通期で均衡」が確保される水準

30~33年度の公債費見込額(元金(3セク債分除く)):5,900億円程度(30年4月試算値)

横浜方式のプライマリーバランス(PB)は32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動※1



※1 32年度完成を目指し進めている事業(計数は30年度予算時の31年度事業費見込額)

新市庁舎整備(本体工事及び中層部内装工事、設備工事部分):約400億円

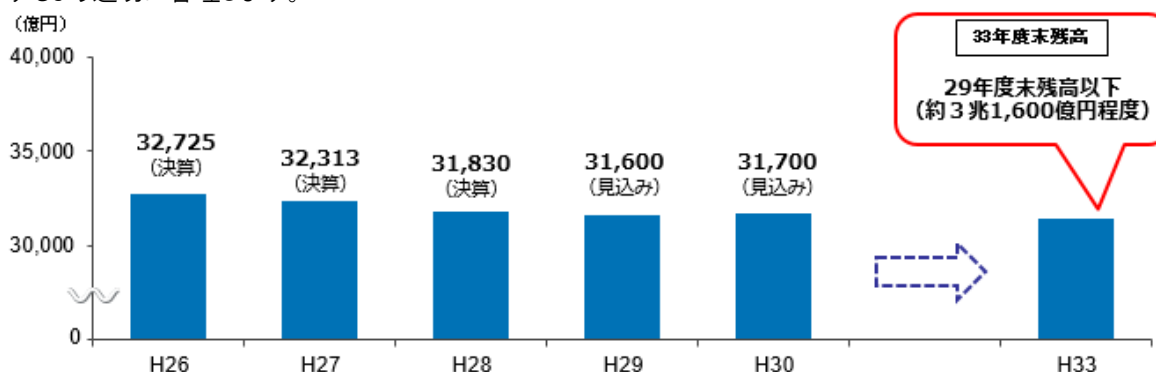
横浜環状北西線整備(首都高速道路(株)への出資金部分):約15億円

南本牧ふ頭MC-4整備(国直轄負担金):約18億円

※2 30年度当初予算市債活用額:1,716億円、30年度PB:▲252億円

※3 計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します。

■一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末残高以下にするよう適切に管理します。



(参考)33年度一般会計市債残高見込み:約2兆6,200億円

33年度一般会計市債残高は、29年度末残高(約2兆5,300億円)に比べ増加する見込みですが、これは過年度に発行した満期一括償還債の実償還額の影響によるものです。本計画期間では、横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保の範囲内で市債活用することから、実質的な残高は増加しません。

直近の現状値	市債発行額:1,716億円(30年度当初予算) 横浜方式のプライマリーバランス:▲252億円(30年度当初予算)
--------	---

2	社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応	所管	財政局、道路局、 建築局、港湾局						
<p>■ 「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」について、これまでの対応を踏まえながら、以下のとおり、計画的に対応していきます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 25%;">南本牧埋立事業</td> <td>・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)</td> </tr> <tr> <td>(一財)横浜市道路建設事業団</td> <td>・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)</td> </tr> <tr> <td>(公財)横浜市建築助成公社</td> <td>・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">*表中の債務額及び収支不足額は、15年に公表した「中期財政ビジョン」等において示した額</p>				南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)	(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)	(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)
南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、新規廃棄物処分場整備に伴う負担(護岸費相当額 13年度末:約900億円)と収支不足(約600億円)について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~44年度、29年度までの一般会計負担:約573億円)								
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務(14年度末:約910億円)について、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度、29年度までの一般会計負担:約500億円)								
(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度、29年度までの一般会計負担:約22億円)								
直近の現状値	30年度負担額:90億円(埋立事業)、50億円((一財)横浜市道路建設事業団)、9億円((公財)横浜市建築助成公社)								

★	3	特別会計・企業会計のさらなる健全化の推進	所管	財政局、経済局、健康福祉局、医療局病院経営本部、環境創造局、都市整備局、道路局、港湾局、水道局、交通局
<p>■ 企業会計については、引き続き自主的・自立的な経営を推進するため、中期的な経営の基本計画である「経営戦略^{※1}」(中期経営計画)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。</p> <p style="font-size: small;">※1 経営戦略:26年8月の総務省通知により策定が求められている、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画</p> <p>■ これまで経営計画を策定してきた企業会計に加え、特別会計^{※2}についても、会計ごとに財政目標や目標達成に向けた取組等を明記した会計運営計画を策定し、計画的かつ効率的な事業運営に取り組みます。</p> <p style="font-size: small;">※2 港湾整備事業費、中央卸売市場費、中央と畜場費、市街地開発事業費、自動車駐車場事業費、新墓園事業費、風力発電事業費</p> <p>■ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金は、繰出基準等を踏まえた範囲を原則とし、毎年度の負担額は、各会計の経営計画や一般会計の財政見通しを踏まえながら、一般会計が対応する借入金残高の管理と一般会計負担額の平準化という視点から、計画的に実施します。</p>				
直近の現状値	<p>○ 企業会計の現行の経営計画 「横浜水道中期経営計画(平成28年度~31年度)」(水道事業・工業用水道事業) 「市営交通 中期経営計画(平成27~30年度)」(自動車事業・高速鉄道事業) 「横浜市立病院中期経営プラン2015-2018」(病院事業) 「横浜市下水道事業中期経営計画2014」(下水道事業)</p> <p>○ 一般会計から特別会計・企業会計への繰出金 788億円(特別会計99億円、企業会計689億円:30年度当初予算)</p>			

法律に基づく、財政健全化の枠組みについて

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての自治体では、毎年度の決算に基づく実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

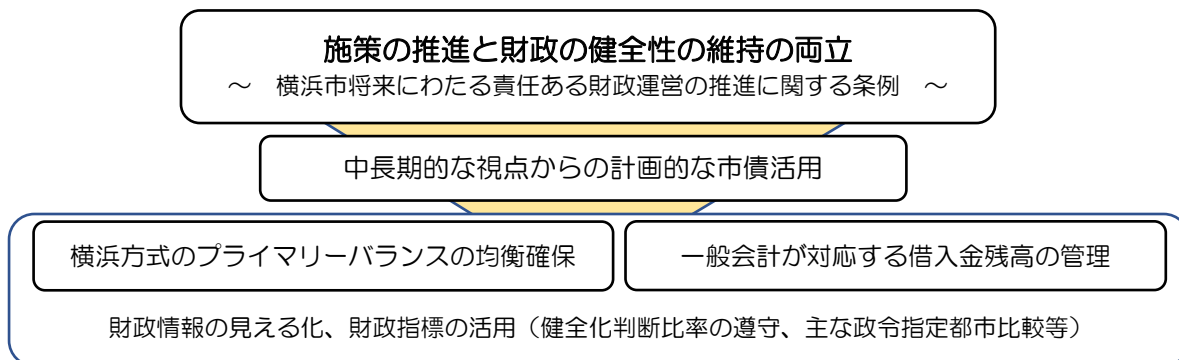
本市では、本計画の策定に合わせ、30年度から33年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。(なお、推計の前提は、p.158~p.160における財政見通しと同じ考え方にに基づいています。)

健全化判断比率	説明	28年度決算値	30~33年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.5%	概ね12%~13%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	160.7%	概ね140%~160%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	—	—
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	—

計画的な市債活用と一般会計が対応する借入金残高の管理
 ～ 「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立 ～

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中長期的な視点を持って活用していくことが重要です。本計画では、「横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保」と「一般会計が対応する借入金残高の管理」の2つを財政目標に掲げ、将来世代に過度な負担を先送りしない計画的な市債活用により、必要な公共投資を着実に進めます。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率は、国の基準値[※]を引き続き遵守するとともに、主な政令指定都市等の財政指標（決算値）の比較・分析等を通じて本市財政のポジショニングを確認・公表していくなど客観性も重視していきます。



※ 主な健全化判断比率における国の早期健全化基準 実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%

着実な公共投資の推進
 ～ 「新たな社会資本の整備と既存公共施設の保全・更新」の両立 ～

本計画期間では、横浜環状北西線や新市庁舎、新港9号岸壁など32年を目指した施設整備を進めながら、保育所、特別養護老人ホームなどの社会福祉施設や道路・公園等の市民に身近な基盤整備についても、引き続き計画的に事業費を確保していきます。また、中長期的な観点から、既存公共施設の保全・更新への対応についても、学校や市営住宅の建替え着手等もあり、さらに強化していきます。

こうした新たな社会資本整備と既存公共施設の保全・更新の両立を図っていくために、計画的な市債活用を図るとともに、国費等の積極的な特定財源の確保や、市費負担の抑制・平準化にもつながる公民連携手法の採用等に取り組みます。同時に、市内経済を支える市内中小企業への発注量の確保や分離・分割発注等の取組を、引き続き市政の重要方針として推進します。

